

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 23 年 12 月 13 日 (火)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 5 時 24 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村委員長、濱本副委員長、千葉・酒井・佐々木 (秩)・北野・久末各委員		
説明員	産業港湾部長、産業港湾部参事、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、佐々木秩委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時00分

再開 午後 1 時04分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「東日本大震災に係る経済対策の実施状況について」

○（産業港湾）商業労政課長

まず、報告事項の 1 番になります。

東日本大震災に係る経済対策の実施状況についてということで、まず私から資料 1 の実施状況についてということで説明いたしまして、その後、順次その中の 3 点、1 番目として震災対応の融資のこと、2 番目といたしまして 10,000 人 ウェルカム事業のこと、それから 3 番目といたしまして観光振興券のこと、この 3 点をそれぞれの担当課長から詳細を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それではまず、東日本大震災に係る経済対策の実施状況について、主な事業の取組状況でございますが、上から順に時系列になっておりまして、9 番まであります。

まず、1 番目といたしまして、経営安定短期特別資金（震災対応）の融資です。これは 4 月 1 日から実施しておりまして、10 月からの期間延長と制度改正を行ってございます。

2 番目といたしまして、10,000 人 ウェルカム事業の実施、これは 6 月 20 日から 7 月 31 日まで実施しております。

3 番目といたしまして、観光バス駐車場の管理・運営、これは 7 月 1 日から実施しておりまして、小樽市運河・堺町観光バス駐車場、開設面積が 3,417.76 平方メートル、うち国有地が 2,470.33 平方メートルとなっております。管理・運営方法としては、札幌側の北一硝子株式会社開設のバス駐車場と一体管理とし、北一硝子に管理を委託しております。駐車実績は表のとおりとなっております。

それから、4 番目といたしまして、スイーツスタンプラリーの実施、これが 7 月 19 日から 9 月 30 日まで、参加店が 12 店舗、応募者数が 225 名で、スタンプの押印数が 1,133 個となっております。

5 番目といたしまして、観光振興券交付事業の実施、これは 8 月 22 日から 9 月 16 日まで実施しております。

6 番目といたしまして、中国メディア・旅行会社の招聘事業ということで、9 月 5、6 日で実施しております。招聘は旅行会社が 4 社、メディアが 5 社で、上海航空機内誌 10 月号に掲載されてございます。

7 番目として、観光情報発信事業の実施が 9 月から 3 月で、現在、実施中でございます。毎週月曜日 12 時半から 12 時 55 分、全道の FM ラジオ、AIR-G で観光情報等を発信しておりまして、その同じ内容が毎週金曜日 14 時から 14 時 25 分に FM おたるで再放送という形で実施中でございます。

それから、8 番目といたしまして、国内旅行担当者招聘事業の開催ということで、10 月 13 日から 15 日まで旅行会社 18 社を招聘して実施しております。

9 番目といたしまして、台湾でのトップセールス、10 月 27 日から 11 月 1 日まで台湾大手旅行会社へのトップセールス、

それからメディア 6 社、旅行会社 15 社を招いての観光説明会を開催したところでございます。

以上、主な事業の取組状況を時系列に沿って説明しました。

まずは、1 番目の震災対応の融資につきまして、産業振興課長から説明させていただきます。

○（産業港湾）産業振興課長

経営安定短期特別資金（震災対応）について説明いたします。資料 1－①になります。

平成 23 年 3 月に発生いたしました東日本大震災の影響による市内の中小企業等の資金繰りを支援することを目的に、本年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間、小樽市制度融資経営安定短期特別資金の中で、別枠に震災対応分として融資メニューを載せたところであります。

市内の経済状況は、大震災以前の状態までには回復しきれていないとの判断の下、中小企業にとってより利用しやすいよう制度改正を行った上で、10 月 1 日から 24 年 3 月 31 日まで、この震災対応の融資メニューを延長しております。この震災対応の融資については、本年第 3 回定例会の委員会等でも御議論いただいております。要件緩和とともに制度融資の延長の考えを話してはいましたが、具体的には、対象条件を売上高が前年同期に比べて 20 パーセント以上の減少としていたところを、5 パーセント以上の減少に引き下げるとともに、経営の立て直しが計画しやすくなるよう融資期間を 1 年以内としていたところを 2 年以内と期間を延長するなど、要件緩和をいたしました。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

10,000 人ウエルカム事業の実績について報告いたします。

まず、事業概要でございますが、札幌に宿泊している観光客に、札幌間の往復バス券を贈呈し、小樽への誘客を図るという目的で実施したところでございます。

実施期間につきましては、平成 23 年 6 月 20 日から 7 月 31 日、バス券付プランの販売といたしましては、平成 23 年 6 月 20 日から 7 月 24 日となっております。

対象者につきましては、札幌市内の宿泊施設等の利用者になっております。

周知方法につきましては、ウェブ上の予約サイトでの周知、雑誌「じゃらん」での広告記事の掲載、楽天トラベルの会員へのメール配信、ぐーたびのサイトでの特集記事の掲載、そのほか新聞、テレビなどで小樽の震災対策の取組として報道がなされてきたところでございます。

バスチケットの配付人数でございますが、1 万人を目標としておりましたけれども、配付数としては 5,055 人、協力宿泊施設は 78 施設、バスの乗車実績につきましては 2,157 枚、札幌から小樽までが 1,131 枚、小樽から札幌までが 1,026 枚となっております。右のほうに月日ごとの利用枚数を書いてございますが、6 月 20 日から 6 月 30 日までが 101 枚、7 月 1 日から 7 月 17 日までが 398 枚、7 月 18 日から 7 月 31 日までが 1,658 枚となっております。

この事業の開始に当たりまして、単にバス券を配るということだけではなく、経済波及効果も高めようということで、何かしらのインセンティブとして各観光施設等で利用できる特典や割引のついたクーポンの配付も行っております。クーポンの利用としては 102 施設で 933 枚の利用があったものです。主な利用施設といたしましては、最も多かったのは中央バスの小樽ターミナル、これは一日乗車券でございます。これは 68 枚、以下、おたる水族館は 58 枚、石原裕次郎記念館は 44 枚となっております。

続きまして、予約サイト上でのバス券配付者の実態調査を集計しております。

予約サイトによる配付では、1,449 人分販売等してございまして、そのうち 1,071 人分について分析が可能となったところです。

まず、男女別ですが、男性については 698 人、65.2 パーセント、女性については 298 人、27.8 パーセントとなっており、今回の事業では圧倒的に男性が多かったという形になります。

続きまして、年齢別ですが、10 代が 20 人で 1.9 パーセント、以下、20 代が 85 人、7.9 パーセント、30 代 351 人、32.8 パーセント、40 代 292 人、27.2 パーセント、50 代 166 人、15.5 パーセント、60 代 64 人、6 パーセント、70 代 6 人、

0.6パーセント、80代以上が12人で1.1パーセント、30代、40代の二つの世代で6割を占めております。

このことから、今回の事業につきましては男性で30代、40代、いわゆるビジネス客が多かったものと推測しております。

道内外の別でございますが、本事業につきましては、道内は142人、13.3パーセント、道外が854人、79.7パーセント、約8割が道外客でございます。道外、道内の都道府県別の分けでございますけれども、東京都が259人で24.2パーセント、北海道が142人、13.3パーセント、以下、神奈川県107人、10パーセント、千葉県61人、5.7パーセント、埼玉県53人、4.9パーセント、福島県42人、3.9パーセント、その他が31パーセントとなっております。今回の事業につきましては、首都圏が約半数を占めた形になっております。

決算見込額についてでございますが、予算としては1,300万円を計上させていただきましたが、決算見込額としては320万円となっております。内訳といたしましては、記載のとおりでございますけれども、バス利用分が低迷したことから、この部分で大幅な不用額が生じているところでございます。

続きまして、総括でございます。

配付実績についてでございますが、小樽への1万人誘客を目標に取り組んだ事業でございましたけれども、配付数につきましては5,055人に配付、使用実績としては2,157枚と低迷いたしました。配付枚数につきましては、夏休み前の小樽への誘客を図ろうということで取り組みましたが、時期的に休暇を利用しての観光旅行や家族旅行ではなかったことが推測されておまして、ビジネス客にはバス券付プランが大きな魅力とはならなかったものと考えます。

また、道内客においては夏休み直前ということもあり、この時期に旅行するという意欲が低く、宿泊予約の低迷があったものです。各ホテルからも、夏休み期間も入っていれば、もっと配付できたというような意見をいただいているところです。

実際のバス利用についてでございますが、予約サイトでの宿泊数よりも実績は下回っております。これにつきましては、道外客ではレンタカー、道内客ではマイカーの利用が相当数あったというふうのホテルから聞いております。公共交通機関の利用を想定してバス券付プランを予約したと思われませんが、実際には車で移動となった、このことから利用枚数が伸び悩んだものです。また、利用自体は夏休みに入ってから急増しておまして、それ以前の利用はあまり多くはございませんでした。

続きまして、事業効果でございますが、結果といたしまして、夏休み前の誘客としては目標を大きく下回ったところです。しかしながら、本市といたしましては、6月から予約サイトのホームページで小樽観光のモデルコースなどがバス券付プランとともに掲載されるといったウェブ上での露出が増えておまして、夏休みに向けての宣伝という形では一定程度の効果があったものと考えます。

また、これまで本市では、札幌の宿泊施設と連携しての取組というのは行っておりませんでしたけれども、今回御協力いただいた多くの札幌の宿泊施設から、同様の趣旨の取組をする際には協力したいという声が寄せられておまして、今後に向けて連携しての取組が可能となったところです。

さらに、道内客中心の本市観光にとりまして、道外客の誘客というのは一つの課題でございましたが、札幌に宿泊している道外客に働きかけるということは、道外客を本市に誘客するための方策ということで非常に有効であるということがわかりましたので、引き続き札幌の宿泊施設に対する情報提供などに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○（産業港湾）商業労政課長

それでは、資料1-③観光振興券交付事業の実施報告書に基づきまして説明いたします。

まず、1ページ目では事業概要等を説明してございますけれども、前段といたしまして、東日本大震災とその後の福島第一原発事故により、被災地はもとより、被災していない観光地も旅行に対する消費マインドの冷え込みで深刻な影響を受けており、本市も震災以降、国内外からの観光入込客数は大幅に落ち込み、宿泊施設、飲食店、小売店などの観光関連産業が過去に例のないほどの打撃を受けていました。そうした状況を踏まえまして、市内

観光における宿泊客の増加や観光消費の喚起を図るため、本事業に取り組んだということです。

事業概要としましては、市内の登録宿泊施設の宿泊者、これは小学生未満の無料の宿泊は除いております。この宿泊者に、市内での買物や食事の際に割引が受けられる「観光おもてなしお買物券」（小樽市観光振興券）を 1 名につき 1,000 円分、500 円券 2 枚を進呈することで、宿泊客の増加や観光消費の喚起を図るものです。

実施期間について、券の配付は 8 月 22 日から 9 月 16 日まで、券自体は 9 月 19 日まで使用できるとしております。

対象者は、市内登録宿泊施設へ宿泊した方、小学生未満の無料の方は除きます。当初の予定人数といたしましては、6 万名を対象者数としまして、実際にホテルで配付された人数は 5 万 2,211 名分、実際にそのうちで券を利用した方につきましては 4 万 6,029 名、枚数としては 9 万 2,057 枚が使用されたという形になっております。

事業費につきましては、予算額 6,350 万円で、決算見込額としては 5,090 万円です。

登録宿泊施設は市内の 51 施設中 41 施設が登録していただいております。特定事業者、券を使える店は飲食、観光施設など 881 店舗、そのうち実際に券が使われた店舗は 564 店舗となっております。

事前の周知活動としては、小樽市と小樽観光協会のホームページ、それから道内外の旅行会社 23 社へポスターやチラシなどを送りまして、送客の依頼をしております。また、道内の旅行雑誌じゃらんや新聞への広告掲載、旅行サイトへのバナー広告やメルマガ発行ということで、これはじゃらん、楽天、るるぶといった旅行サイトをお願いしております。それから、各ホテルの営業マンが旅行会社へ行ったときに、この振興券についての周知をお願いしてきたところです。

別紙といたしまして、登録宿泊施設のアンケートが別紙 1、特定事業者アンケートが別紙 2、振興券の利用状況が別紙 3 ということで、後ろに資料をつけてございます。

続きまして、2 ページ目、全体的な総括について説明いたします。

まず、経済効果についてということですが、目標の一つの宿泊客の増加についてはどうだったかということになりますけれども、昨年 8 月、9 月の市内の宿泊施設の月平均宿泊者数は 7 万 1,250 名でした。震災後に市内の宿泊施設に聞き取り調査したところ、今夏は震災等の影響があり、対前年 80 パーセントぐらいになるのではないかといた予想を聞いておりましたので、これを前年の宿泊者数に掛け合わせると約 5 万 7,000 名となります。これを振興券の実施期間 26 日間で割り返すと約 5 万名になり、このまま何もしなければ 5 万名という予想を立てたところ、本事業の実施により 1 万名の宿泊客増加を目標としたことから、期間中の宿泊者数を 6 万名ということで予算を組みました。本年 8 月、9 月の実際の平均宿泊者数は 7 万 3,000 名となりまして、これを同じような形で 26 日間の人数に換算しますと 6 万 3,786 名ということになりました。

本事業はもとより、震災復興直後の出控えが回復したことや、「安・近・短」という傾向から道央圏の来客数が増加したことなど、さまざまな要因によりまして、当初の目標でありました前年並みの宿泊者を上回ったということになっております。

それから、観光消費の喚起といたしましては、先ほど説明したとおり、市内の宿泊施設への聞き取りでは、宿泊客数は前年の 80 パーセントの 5 万名と聞いており、実際に増加した宿泊客 1 万 3,786 名に対する経済効果として計算しますと、下のほうに式が書いてありますけれども、平成 20 年度に実施した観光客動態調査の数値、土産、食事では一人当たり約 1 万 6,000 円、それから宿泊で 9,000 円という観光消費の数値を参考にしまして、それを掛け合わせますと約 3 億 4,000 万円程度の経済効果、観光消費があったと推測され、そのうち振興券の効果が一定程度あったものと考えております。

続きまして、2 番目にアンケートということで、まず（1）登録宿泊施設に対するアンケートは 41 施設中 23 施設が回答しております。実施報告の 4 ページ以降に登録宿泊施設と特定事業者のそれぞれのアンケート、それぞれの生の声を載せておりますが、まず登録宿泊施設全体の意見といたしましては、売上げにどのような効果があったかについては、「振興券のことを事前 knowing して宿泊予約があった」「販促ツールとしての効果も大きかった」など効果が

あったとの意見のほか、「振興券のことを知らないで泊まった人が多かった」「売上げにつながらなかった」など効果がなかったとした施設もありました。

また、事業全体に対する意見等につきましては、「お客さんには喜んでもらえた」「地域の観光活性化に貢献した」などの意見がある一方で、「事前PR不足」「混雑時のフロント業務が煩雑」など、マイナス評価がありました。振興券が宿泊増に効果があったという施設がある一方で、交付作業に手間がかかることや、目に見えて宿泊増につながっていないという施設もあったことから、評価が分かれることになったと思われるということで、4ページの上のほうに登録宿泊施設のアンケートの内訳を書いておりますが、「効果があった」が9、「効果がなかった」が8と、大体半々ぐらいで回答をいただいておりますので、意見が分かれたということで評価しております。

それから、3ページ上段になります。特定事業者のアンケート結果につきましては、564店舗中72店舗、回答率でいきますと12.8パーセントとなっております。

売上げにどのような効果があったかにつきましては、「振興券により、客単価が上がった」「振興券プラスアルファで消費があり、波及効果はあった」など効果があったとの意見のほか、「売上げは前年より落ちているので比較ができない」などとした意見もありました。

また、事業全体に対する意見等につきましては、「震災を踏まえての早い対応だった」「お客様の購買意欲を非常に高めた」などの意見のほか、「準備期間が短い」「宿泊増が目的であれば、あまり効果がない」などの意見もありました。利用枚数の多寡はありましたが、約70パーセントの事業者から高評価を得る結果となりましたということで、6ページの上のほうに特定事業者のアンケート集計結果が書いておまして、「効果があった」が51、「効果がなかった」が2件ということで、約70パーセントの好結果を得たということでまとめております。

最後になりましたが、振興券の利用傾向ということで、これは10ページから円グラフにして載せておりますけれども、振興券が使われた564店舗の内訳につきましては、飲食が182店舗、物販が323店舗、レジャーが11店舗、サービスが11店舗、交通が37店舗となっております。振興券が使われたカテゴリーごとの割合といたしましては、飲食、物販で90パーセントを占めており、ほとんどの振興券が飲食や土産購入に使われたというような傾向が出ました。

○委員長

「日本海側拠点港の選定結果について」

○（産業港湾）事業課長

それでは、日本海側拠点港の選定結果について報告させていただきます。

資料2をごらんいただきたいと思います。

日本海側拠点港につきましては、機能別に応募を受け付けることとされ、対象となった日本海側の港湾26港から全体で23港、44計画の応募がございましたが、資料の1ページ上段、日本海側拠点港の選定結果についてと表題を打っておりますところの二つ目の黒丸にありますように、機能別には19港、28計画が選定され、小樽港も外航クルーズの背後観光地クルーズの機能で拠点港に選定されております。

資料の2ページ上段、評価結果について（2）をごらんいただきたいと思います。

この資料の右側にありますように、外航クルーズの背後観光地クルーズの機能には、小樽港と連名で応募した伏木富山港、京都舞鶴港を含め9港、5計画の応募がありましたが、小樽港、伏木富山港、京都舞鶴港の連名による計画のほかに、金沢港、境港の計画が選定されております。

また、今回の選定結果では、日本海側拠点港として選定された機能に加え、その他の機能の強化も図ることが望まれる総合的拠点港として、新潟港など5港が選定されているほか、選定に至らなかった4港につきましても、拠点化形成促進港として計画の実現を後押ししていくこととしております。

今後は、年に1回程度、検討委員会が開催され、計画の推進状況等についてフォローアップを行っていくとされておりますが、小樽港としましても、応募計画の実現に向け、寄港地としての魅力づくりや3港連携によるクルーズ

客船の誘致活動、また施設面における機能強化などに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長

「『ワンストップ・サービス・デイ』の実施結果について」

○（産業港湾）商業労政課長

「ワンストップ・サービス・デイ」について、口頭で簡単に説明いたします。

12月6日火曜日に、第2委員会室で「ワンストップ・サービス・デイ」を実施いたしました。

これは一昨年、昨年と本年度で3回目になりますけれども、年末を迎えて仕事や住居に困窮している方、それから今回は、若年者で仕事や生活に悩みを抱える方が1か所でいろいろな相談ができるよう、ハローワーク、社会福祉協議会、市役所福祉部などと連携して実施している事業でございます。

一昨年は利用者が15名いらっしゃいましたが、昨年は3名しかいなかったということもありまして、一昨年、昨年はハローワークの主催で実施していたのですが、今年からは市の雇用促進協会的主催で市役所において開催したところ、最終的には9組10名の方が利用されてございます。

相談の内容といたしましては、仕事の相談が8件、住宅手当のことで2件、総合支援資金貸付けで5件、こころの健康相談で1件、あと生活保護の相談で3件ということで、延べ19件の相談を受けています。

実際においでになった方からは、「自分の話をよく聞いてもらえた」ですとか、やはり「1か所でいろいろ話が聞けてよかった」というようなことで、大体よい御意見をいただいているところでございます。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、久末恵子委員の順といたします。

共産党。

○北野委員

◎オタモイ海岸の整備について

陳情第290号国定公園「ニセコ・積丹・小樽海岸」の中心地区「オタモイ海岸」の早期整備方について、何点か伺います。

最初に、本日の午前中に行われた説明会を受けて、そこでも話がありましたが、小樽市史には、昭和53年、上島珈琲からつばめ商事にオタモイの土地の所有権が移ったと、そこしか書かれていないわけですが、ここがオタモイ開発の点ではかぎを握っていると思うのです。当時のことをどういうふうに産業港湾部では承知しているか、まず知っている範囲をできるだけ詳しく説明してください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

つばめ商事に所有権が移転した経緯の説明ということでございますけれども、まず北海道中央バスがオタモイ観光開発から撤退しまして、北海道上島珈琲に土地の所有権が移転しております。その後、上島珈琲が放置状態にしておりまして、市が関与しなければ整備を進められないということになっておりました。市としましては、なかなか私の土地であることから手をつけられないと、そこで先方との関係がうまくいかない状況になっておりました。市では、まちにとっての観光資源になるため、このオタモイの土地を取得したいと考えておりましたけれども、交渉がうまくいかず、膠着状態になっていたものでございます。そのような中、つばめ商事の社長が北海道上島珈琲と大変懇意にしているという情報を得まして、関係者のおぜん立てを受け、つばめ商事に間に入ってもらいながら市が土地を取得したものであるということで認識しております。

○北野委員

それは事実経過でそうなのですが、問題は、最後のほうでつばめ商事に御協力をいただいて、もめて小樽市や中央バスが手を出せなかった北海道上島珈琲からつばめ商事が7,000万円で土地を買ったと。買ってすぐ、御承知の

ような経過で小樽市が土地を取得するわけですが、そのとき観光について、小樽市はつばめ商事を含めて当時の関係者にどういう態度をされたのですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光資源であるということですので、何とかそこを取得して、できる限りの整備に努めていきたいと、このようなことを申し上げて土地を取得したものでございます。

○北野委員

結局そのとき、オタモイは小樽市が、天狗山は中央バスが開発を行うと、そういうことで、当時オタモイは観光地として大変なネームバリューがありましたから、どうしても開発したいという、いろいろな方々がかかわっていたのです。そういう中で、そういう結果になったと。だから、当然、市が中央バスと機能分散して、積極的にオタモイの観光開発に乗り出すという期待というか、そういう約束を当時の関係者にしたと思うのです。ところが、その後、若干の整備計画は行われましたけれども、あとはもうぶん投げてしまっていると。どういうわけで小樽市は最後までその約束を果たすようにしなかったのか、説明を求めます。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

市史によりますと、市が土地を取得した後、昭和53年第4回定例会におきまして、今後のオタモイ整備に係る手順の質問を受けております。

その際、当時の志村市長が「来年度は祝津・オタモイ地区のマスタープランをつくりたい。さらに問題は、あそこのがけ崩れである。この地区の治山事業も道のほうに要請をしていかなければならないと考えている。その他の観光施設については、トイレとか駐車場とか、簡単なレストハウスとか、風景を害さない最低限のものは整備しなければならないけれども、できるだけ自然の姿をあのまま残しておきたい」と答弁をしておりました。したがって、これに基づきまして必要な整備を行ってきたというところでございます。

○北野委員

それは事実なのだけれども、小樽市はそれをやった後、がけ崩れが激しいとかなんとかで手を出さないで今日に至っているわけでしょう。小樽市史にも書かれているけれども、竜宮閣の焼失はその以前ですけれども、施設が大変老朽化したというので弁天閣食堂も取り壊されるということで、ほとんど手を出さないで今日に至っているのです。そういうことが当初の約束に反するから、私もいまだに関係者から、市はどうしてオタモイ開発を約束どおりにやっていただけないのだからということと言われるわけです。

今、主幹が御説明されたことは私も承知しています。でも、それが終わった後、ほとんど手を出さないで投げっ放しになっているのですよ。若干手すりを整備したとかいうことは伺っていますけれども、どうして本格的な開発をやらなかったのかという質問です。

○（産業港湾）観光振興室長

今の御質問でございますけれども、確かに市史を見ますと昭和53年、土地の取得以降にオタモイ・祝津地区観光レクリエーション計画というものを策定しております。それによりますと、レストハウスですとか、休憩広場、花木園、マイクロバスのバスストップ、傾斜エレベーター、それから駐車場ですとか唐門広場、そういったような部分の整備という内容が書いてあります。

ただ、その整備を全部できなかった理由につきましては、財政上の問題なのか、その当時の政策的な問題なのか、その辺ははっきりしない部分がございますけれども、先ほど主幹が答弁したとおり、当時の市長がこれからの方向ということで申し上げたとおり、なるべく原風景を生かしたまま、基盤といいますか、安全対策その他の整備だけは行っていくという方針に基づいて、この間、整備してきたものというふうに承知しております。

○北野委員

ちょっとわからないわ、それだけなら。質問に答えていないのですよ。どうしてその後ちゃんと開発をやらないの

ですかというふうに聞いているのだから、経過はわかっていますよ、それは開発をやっていないという経過なのだから。どうしてそういうふうにしりすぼみになってしまったのですかというふうに聞いているのです。その御答弁がないから、何回も聞いているのです。

○（産業港湾）観光振興室長

先ほども答弁したつもりではございますけれども、もともとの景観を生かしながら整備していくという大方針の下に、基盤整備ですとか安全対策だけをやってきたということで、このレクリエーション計画の中にありますようなエレベーターとかそういったものが、その後どのような議論の下に中止になったかということまでは承知しておりません。

○北野委員

ちょっとわからないですね。計画は継続性があるのですよ。だから、はじめも何もつけないで、どうして途絶えてしまったのかということなのです。その後、議会でもあまり議論がないから、記録の蓄積はないのかと思いますけれども、しかし当初の約束が立ち消えみたくなっていることについて、今の御答弁ではなぜそうなったのかというのはわからないということなのです。委員長、これは取扱いをどういうふうにするのですか、わからないということですが。

当初の約束が果たされていないということだけは確かなのですよ、事実でね。その直後の市長の説明がいまだにきちんとなされていないわけですから。だから、そこところが私の最大の疑問なのです。このことを聞くのは、現在も小樽に宿泊する観光客が少ないので、宿泊する方を増やしたいということで、それぞれ関係者が努力されていますが、最大の問題は、小樽は、例えば運河を見て、北一硝子を見て、おすしを食べてと、宿泊しなくても1日で用が足せるということになっていることです。だから、もっと観光スポットを新たに広げていかなければ宿泊するというにはならないだろうというのが、関係者が指摘しているところなのです。

そういう点で、オタモイにそういう観光資源があって、ネームバリューもあるのに、当初の約束さえ果たさず、どうして手をつけないでほったらかしにしてきたのかと、そこが疑問だから聞いているのです。だから、今後、小樽市としてどういう方向でオタモイの取組をされていくつもりなのかを聞きたいということです。

○（産業港湾）観光振興室長

この計画というのが今、形としてあるものではございません。今の段階で申し上げられるのは、まず遊歩道につきまして、現在、安全確保のために通行止めしております。それ以降につきましては、平成19年にオタモイ海岸の通行止め、がけ崩れについて経済常任委員会で説明したときに、当時の林下委員から御質問がございまして、その後どういうふうにしていくのかということで、当時の経済部長が答弁させていただいております。その中では、いわゆる地域あるいは山全体が大変危険な状態にあるということをまず理解していただくということで、やはりなかなか簡単にそういうふうの手をつけて利活用するというにはならないだろうというふうには思っておりますけれども、小樽市の観光資源として、海上観光でありますとか、どこまで入っていくことができるのかということをも市民の皆さんに御理解をいただいでいくしかないのかというふうに思っておりますということで、答弁させていただいております。今もまだ、その状況から変わっていないというふうに思っております。

○北野委員

私も当時の記録を見たのだけれども、なかなか見つからないのですが、当時、土地を取得して市長が議会に説明したそういう計画のうち一部しか実行されていないと。例えば傾斜エレベーターなどは、今後こういう根拠で作りませんということで、はじめをつけたということもないのです。立ち消えになっているのです。だから、一体どういうことなのだろうかと思っているのです。

林下委員の御質問は側聞しています、しかし、本日午前中の説明で、落石・岩盤崩壊箇所と、そしてどういうふうにしたらいいかということで現道利用案、ルート回避案、代替案という御説明もいただきましたけれども、これとて決め手になるものを、小樽市としては態度を決めていないのです。現時点でどうするかということがないわけだから、

観光振興室としてはオタモイについてどうしようとしているのかを説明していただきたいのです。

ただ、危ないという現状はわかりました。だから、その上に立ってもオタモイを開発するのであれば、お金もかかるでしょうから、こういうことではいかなければならないと、そういうものがないから、どうするおつもりなのですかということで聞いているのです。

○（産業港湾）観光振興室長

今、委員からも御指摘がありましたとおり、現状、危険性の問題もありますし、午前中に説明いたしましたいろいろな案につきましては、それぞれ非常に多額の費用がかかりますし、それを用いても満足するようなものではないというふうに思っております。

観光基本計画の中にも、オタモイにつきましては重点地域の一つということで挙げております。ただ、その中でどのように生かしていくかという部分につきましては、海と港の活用というところの 5 番目に観光資源としての海の活用ということで、「オタモイ・積丹クルージングなど海の魅力を体験できる機会の提供に努めます」ということをうたっております。それで、観光協会のほうと出している観光パンフレットでも、クルーザーによる絶景クルーズですとか、それから観光遊覧船による現地の視察ですとか、そういったような形を生かすというところが、今の段階ではそこまでしか話すことはできないということで、なかなか抜本的な解決には至っていないというのが現状でございます。

○北野委員

この問題を長くやるつもりはありませんが、結局今の御答弁を聞いていたら、海から見るとということですが、海から見てぶっ飛ばしてあるところを海から見て何の意味があるのかということになるのですよ。海上からの観光ということをお否定はしません、それも一つの案でしょうけれども、もともとの基本になっているオタモイ海岸をどうするかということについては、ぜひ抜本的な対策を立てるように検討を開始してほしいと。そして、その際、オタモイ海岸よりちょっと塩谷寄りになるかと思いますが、小樽中央自動車学校があるオタモイ 3 丁目、また 4 丁目、そののがけの上から見るオタモイ海岸というのはまた絶景です。だから、資源としては豊富にあると思いますので、それも含めて検討を開始していただきたいということを要望し、これは継続的に質問していきたいと思っております。

◎ＴＰＰの市内経済に対する影響について

次に、ＴＰＰの市内経済に対する影響について資料を出していただきましたので、まず資料について説明をしてください。

○（産業港湾）農政課長

提出しました資料につきましては、ＴＰＰに参加した場合の小樽市内農業への影響につきまして、北海道が昨年 11 月に公表しました影響試算と同じ方法で試算をしております。

試算の前提としましては、北海道ではＴＰＰに参加した場合、真っ先に影響を受けて、輸入品と差別化が難しい上、価格差が大きく、要は壊滅状態に追い込まれるとされる米、小麦、てん菜など 7 品目を対象として計算していますが、本市では小麦など作付をしていないものもありますので、該当する米と豚、乳用牛の酪農が対象品目として影響を受けるということで計算しています。

試算の結果は、米では、産出額 1,000 万円のうち 90 パーセントが減少し、100 万円となります。酪農では、産出額 4,000 万円の全額が減少しまして、全体産出額 7 億 5,000 万円のうち 6.5 パーセントに当たる 4,900 万円が減少するという推計がされたというものであります。

○（産業港湾）水産課長

本市の漁業への影響について説明いたします。

表の下段に漁業について記載されておりますが、まず、北海道が試算した結果につきまして、北海道ではＴＰＰへの参加により関税の撤廃、それから輸入は数量と金額についての割当て枠、ＩＱ制度と言っておりますが、この廃止を

想定いたしまして、輸入の増加により影響を受ける主要水産品目といたしまして、ホタテ貝、昆布、スケトウダラ、イカ、サンマ、タラということで、6品目について影響が出るということで試算しております。道ではこれらを含む総生産額約2,500億円、平成20年の数字でございますが、その約2割に当たる約530億円の影響が出るだろうということで試算してございます。

表の2段目に減少率とありますが、道が試算した際の減少率になってございまして、その上段が21年の小樽市の漁獲高、漁獲金額になります。小樽市では、ホタテにつきましては3億3,900万円のうち33パーセントの減少ということで、影響額といたしましては下段にありますように1億1,200万円、昆布は漁獲高600万円で減少率が43パーセントということで影響額は300万円、スケトウダラは漁獲高1億8,900万円、減少率が54パーセントで影響額は1億200万円、イカは漁獲高3億1,700万円、減少率36パーセントで影響額は1億1,400万円、サンマについては本市では漁獲がございませんのでゼロ円になっております。タラは漁獲高2億4,000万円、減少率が53パーセントで、影響額は1億2,700万円ということになってございます。合計いたしますと、本市の21年の漁獲高41億6,800万円で、影響額については4億5,800万円となっております。

○北野委員

T P Pに参加した場合の影響を出していただきたいと言ったら、今、御説明のあった資料が出てきたのですけれども、これに従事している方は何人おられるのですか。当然マイナスの影響になると思うので、そのあたりはどのようなふうに押さえていますか。

○（産業港湾）農政課長

農業の従事者につきましては、米は18戸48名、豚は1戸2名、乳用牛は2戸4名となっております。

○北野委員

そうしたら、これはなくなってしまうと。だけれども減少率は北海道のものをそのまま適用しただけでしょう。

○（産業港湾）農政課長

そうです。

○北野委員

この減少率はどうやって計算したのですか。

○（産業港湾）農政課長

減少率につきましては、先ほども言いましたけれども、北海道ではT P Pに参加したときに、その輸入品の価格、それから入ってくる影響などの関係で、要は壊滅的にだめになるだろうという考え方があるようです。中でも、今、本市では米なのですけれども、米につきましては、外国産が優位なことから生産量が9割削減する、要は1割しか残らないだろうということと、豚につきましても、外国産と競合した場合に価格差が大きいことから、まず生産が壊滅するのではないかという前提条件をつけて計算しているということです。

○北野委員

それはわかるのだけれども、なぜそうなのかということまで言わないと、やはり説得力がないのではないのかということで、北海道の減少率についてももっと詳しく知りたいという要望が出ていますから、それは聞いておいてください。

それから、従事者に対するマイナス影響について、今、御説明があったのですが、そのほかにマイナス要素というのはないのですか。

○（産業港湾）水産課長

先ほどの御質問で水産業についての答弁をしましたが、従業者数、いわゆる漁業協同組合の組合員数になりますが、平成22年度末で314名の従事者がございます。漁業につきましては影響といたしまして、道ではあくまでも生産額に限って算出してございまして、本日お配りいたしました漁業についての減少率につきましては、それぞれ道が

出した影響のある品目、これも平成20年の生産額に対しての影響額ということで示されておりまして、それを計算いたしますと、この下段に書いてある減少率になってございます。

○北野委員

そうしたら、これ以外のマイナス影響が関連して出てくるということは、まだ検討していないということですね。今、御答弁されたこの資料の範囲ですね。

○（産業港湾）水産課長

漁業につきましては影響額しか算出できませんが、漁業の場合ですと、先ほど話しました300名以上の従事者数がございますので、それぞれそれなりに何らかの影響は出てくるものというふうに考えております。

○（産業港湾）農政課長

農業につきましては、国、道につきましても、やはりこの提出しました資料以上の影響額などについては出しておりませんので、本市でもどういう影響があるかというのは、そのあたりの資料が出てみないとわからないということでございます。

○北野委員

そうすると、結局関連して、これにかかわる運送業、水産加工食料品関係などにも当然影響が及ぶだろうと思います。そして、本市の場合は、ホタテの稚貝を育てて成貝になるように宮城県や佐呂間町などに売っているようですけども、そういう影響もどう出るのかとか、本市に合わせた影響が具体的にどう出るかということをご検討していただきたいと思いますということで、これは次回以降、また聞いていきたいと思っております。

次に、地元企業の発展のために市としてどういう努力をし、対策をとってきたかということで、「小樽ものづくりの原動」というパンフレットは市でおつくりになって公開しているから、この範囲の話は聞いたわけでありましてけれども、平成18年の工業統計がグラフで載っておりますが、機械・金属関連とプラスチック・ゴム関連に分けて、事業所数、製造品出荷額、従業員数の推移を18年以降現在まで説明をしてください。あわせて、小樽のそういう企業の原材料の仕入れあるいは出荷等が港湾とのかかわりでどうなのかということも説明してください。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、工業統計に基づく製造品出荷額の部分の答弁をさせていただきたいと思っております。

工業統計の中のプラスチック・ゴム関連については、日本標準産業分類による中分類で言えば18番と19番を合計した数字になっておりますし、機械・金属関連で言えば、統計の関係で23番の非鉄金属製造業は除いておりますけれども、25番から31番までの合計数ということで御承知おきください。あと、金属の単位は、100万円の単位を四捨五入して1,000万円単位で答弁させていただきます。

まず平成18年について、プラスチック・ゴム関連は25事業所、従業員数が984名、製造品出荷額は179億4,000万円、機械・金属関連は29事業所、547名、313億2,000万円。19年について、プラスチック・ゴム関連は24事業所、989名、194億6,000万円、機械・金属関連は30事業所、568名、320億5,000万円。20年について、プラスチック・ゴム関連は24事業所、939名、188億円、機械・金属関連は27事業所、543名、345億8,000万円。21年について、プラスチック・ゴム関連は23事業所、767名、167億3,000万円、機械・金属関連が24事業所、466名、227億3,000万円です。直近の数字はここまでです。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港を利用している主な企業について答弁させていただきたいと思っておりますけれども、市内の飼料工場につきましては飼料の原料となるトウモロコシ、大豆かす、菜種かすなどを輸入あるいは移入の形で小樽港を利用いただいております。

それと、市内の製粉工場ですけれども、製粉の原料として輸入、移入という形で利用をいただいております。あと、食品加工会社ですけれども、加工食品の原料、コンニャクですとか、そういうものについて輸入という形で

小樽港を利用させていただいております。

○北野委員

私は、ものづくりにかかわって、機械・金属関連とプラスチック・ゴム関連に分けて質問して御答弁を受けたと、それに対応してそういう関連業種と小樽港とのかかわりを、移入、輸入あるいは出荷、そういう点でどういうふうに押さえていますかと聞いたのです。

確かに主幹がおっしゃるとおり、飼料やえさなど食品関連を扱っているのは承知しています。だけれども、聞いているのは、そういうことではないですから、そういう関連業種と小樽港とのかかわりをつかんでいますかということなのです。

○（産業港湾）産業振興課長

北野委員がお示しになったプラスチック・ゴム関連や金属・機械関連の冊子をつくったときにも企業回りをしておりますし、その後も仕事の折に団体だとか各企業と意見交換やヒアリングのような形で話をした範疇ではございますが、そういった企業の小樽港の利用がそれほど多いとは押さえてはいません。はっきり言えば少ないと思っております。

ただ、企業の話によれば、結局、運送関係というのは運送会社に委託して、その後の流通関係を細かく押さえていないという企業も多く、正直なところ、どういう流通になっているかというのを押さえていないところも多かったということで、これまでも聞いておりますし、私が行った範囲でも、そのような声が多かったものですから、実際どのように港が使われているのかというのは、詳細には把握しておりません。

○北野委員

先日、一般質問で自民党の酒井委員が銭函工業団地や石狩湾新港背後地の企業と港湾との関係を質問して、市長が答弁しているのです。それが今の御答弁を聞いたら、あの答弁の根拠というのは何なのだというふうに疑問なのですが、説明いただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

酒井委員の一般質問への答弁ですけれども、コンテナですとかフェリーですとか、そういう部分で港に荷物が入ってくる、出ていくという状況がありますので、関連のあるような企業にヒアリングをして答弁をしたところであります。

○北野委員

◎小樽港と石狩湾新港の機能分担について

石狩湾新港をつくったら小樽港が影響を受けると、マイナス影響になるということで共産党は一貫して反対してきたのですが、参事はその辺について詳しいと思うのですけれども、結局あるときどうやって説明したかという点、大量ばら荷貨物は石狩湾新港、一般貨物は小樽港というふうに機能分担しているから心配ないと、こういう話だったのです。

ところが、輸送形態が変わって、コンテナに一般貨物がどんどん入ると石狩湾新港もコンテナを扱っていると、小樽港もコンテナですよ。わからなくなっているのです。そういうことで小樽港の取扱貨物量がフェリーを除けば激減しているのです。そういうことで本市の経済にも影響を与えているので、小樽の企業と港湾との関係について、理事者はどういふふうに押さえて対策をとろうとしているのかという疑問があるから聞いているわけです。理事者はコンテナのユニット数ではいろいろと比較をするけれども、そういう歴史的な経緯も含めて、コンテナの中に詰め込まれている貨物について、本市経済にどういふ影響を与えているかという点では分析していないように思われるから聞いているのです。

○産業港湾部参事

まず、先ほど北野委員からありました機能分担の話ですけれども、ここにいらっしゃる委員のほとんどが新しい方々ですから、相当古い話ですので、あまり御理解いただいていないと思うのですけれども、

（「古いといったって原点だよ」と呼ぶ者あり）

もともとは昭和47年に石狩湾新港の港湾計画というものをつくったときに、小樽港との関係がいろいろ議論になりまして、その関係で機能分担という言い方で、基本的には小樽港が持っている特殊な施設機能を、ほかに同じような施設をあちこちつくられて遊休化するのを避けたいということがあり、過大な二重投資を避けるという大前提の下に立てられたものでして、それを貨物の配分の形で表したというものなのです。

それで、原木と石油類の関係は、小樽港の取扱能力や今後の拡張余地などを考慮して石狩湾新港に重点的に配分する。セメント、鋼材、車両、フェリーについては、石狩湾新港の建設過程を考慮して両港に配分する。米穀類は小樽港にある既存の港湾施設を十分に活用する観点から、小樽港で重点的に取り扱う。背後圏が広く鉄道輸送に優位なガラス、肥料などは小樽港に重点的に配分する。外貨貨物として集約すべきマトン、バナナ、合板等は小樽港で取り扱う。それから、石狩湾新港背後に立地する企業の海上輸送による原料、製品は石狩湾新港で取り扱う。こういったものが最初の機能分担の議論だったのです。

その後、何度か見直しがかけて、最近で残っているものは、平成9年に石狩湾新港港湾計画を改訂した際のものでございまして、一つは、石狩湾新港背後の企業の原料、製品は石狩湾新港で取り扱う。セメント、石油、鋼材等は、小樽港の取扱能力などを考慮して両港で取り扱う。輸入原木については、両港の既存施設を活用するため両港で取り扱う。それから、小樽港にある既存の港湾施設を十分に活用する観点から、特殊な荷役機械、これはニューマチックアンローダー、それから専用の保管施設、サイロです、こういったものを必要とする米穀類については小樽港で取り扱う。それから、フェリーについては、既存の施設を活用するため小樽港で取り扱う。外貨貨物のマトン、バナナは、既存施設の活用が可能である小樽港で取り扱う。こういったような整備をしてきたわけでございます。しかし、現在どうなっているかといいますと、これらでうたわれたほとんどの貨物は、もう輸送形態が変わっています。これは北野委員がおっしゃったとおりです。そういう輸送形態が変わってしまって民間ベースでどんどん動いているものを、行政が仕切ることなどできるわけがないのです。

ただ、小樽港にある施設と同じ機能の施設を石狩湾新港につくり、二重投資になってバッティングするということは確実に避けられている、そういう意味では機能分担は守られてきたというのが私どもの理解でございます。

もう一つ、先ほど小樽港と市内企業との関係という御質問がございましたけれども、これだけ世の中が変わってきますと、小樽港で取り扱っている貨物の大宗的なものというのもどんどん変わってきています。もちろん御存じのように石炭なんて何も扱っていません。今、小樽港で扱っているのは、基本的には穀物類が主体になっています。そのほか地元で消費する石油類とかセメントとか、そういったものが主体になっていまして、一つ昔で言えば特徴的な貨物だった豊羽鉱山の鉱物というのはもう閉山になって出ていません。そういった大きな時代の流れ、産業の変化がありまして、今の小樽港というのは、先ほど言いましたように、ほとんど穀物中心の港になってしまっているということでございます。

それで、小樽港と直接かかわっている製造業ということからいいますと、先ほど主幹が答弁いたしましたように、製粉工場と飼料工場の二つが大きなものであるということで、ほかに細かなものも確かにあるのですが、これらはほとんどが恐らくフェリーに乗っている貨物だと思います。フェリーに乗っている貨物というのは、実はほとんどが秘密になっているものですから、外には出ません。ただ、主なものがあって、相手がそれを言ってもいいだろうというのは、フェリー会社が我々にも教えてくれるという部分はあります。だけれども、実態を全部押さえることはできません。

コンテナも同様でありまして、企業秘密にかかわる部分が結構あります。したがって、一般質問でも答弁しましたように、特定の企業名は出せませんし、こういった企業の品種のものは複数会社で取り扱われていますと、そこまでしか言えないというのが実態でございます。

○北野委員

そうなるとう結局、フェリーとかコンテナとか、輸送形態の近代化というか変遷によって、荷物が何なのかわから

なくなってしまう。施設に固有の付随しているものだけははっきりしているけれども、あとはわからないということですね。それでは、小樽港と競合しない大量ばら荷貨物を扱うとされた石狩湾新港は、投資の割に本当に有効に使われているのか、ということで資料を出していただきました。

私は石狩湾新港をつくれれば本市に悪い影響を与えるということを一貫して主張してきたのですが、石狩湾新港に投資している小樽のお金が本当に有効に活用されているのかと言えば、そうではないと、許しがたい金の使い方がされていると、本市が無駄なお金をどんどん使っているという見本として、資料を出していただきました。石狩湾新港西地区整備事業に係る使用料と公債費の割合、借金をして事業を行っているけれども、使用料はどれだけ入っているのかというものです。まず、この資料について説明をしてください。

○（産業港湾）港湾室長

石狩湾新港西地区整備事業に係る使用料及び公債費の見込みということで、資料を提出させていただいております。現在、石狩湾新港の母体業務は総務部で所管しており、港湾室は新港業務の担当ではありませんので、今回につきましても総務部から提供を受けた資料に基づいて作成した資料であるということに基づいて説明させていただきます。

まず、タイトルの下にあります西地区（－14m）岸壁整備の総事業費ということでありますが、この事業につきましては、航路、泊地、岸壁整備などの直轄事業、廃棄物埋立護岸、防じんさく、道路といった補助事業の総事業費で、平成23年度までの見込みの総額として242億6,000万円となっております。まず表の①使用料でございますが、これは西地区（－14m）岸壁が平成18年12月から供用開始しておりまして、18年度から22年度までの使用料の決算額、23年度以降はずっと23年度の予算額を42年度まで計上しております。②公債費につきましては、先ほど申しました総事業費に係る国費を除いた管理者負担の中の一般公共事業債の償還額を経年で示しておりますが、事業が始まりました平成13年からずっと各年度の償還額を計上しております。これは23年度までの事業ということで見込んでおりますので、42年度には償還が終わるという前提でつくられた表であります。①使用料から②公債費を引いたもの、①－②が管理者負担ということで、各年度のその差額を計上しております。その右側が公債費に占める管理者負担の割合と管理者負担の累計ということで、表になっております。

○北野委員

マイナス14メートルバースは実質上、王子特殊紙株式会社の専用であるにもかかわらず公共事業で対応して、こんなに借金をしょいこんで、使われていないと。結局このままでいったら、動きはあると思うけれども、約61億円の管理者負担が出てくるのです。こういう過大な施設の使用されない部分は、全部地元の負担になっていて、小樽市が毎年3億円、4億円と石狩湾新港管理組合負担金を払っているのです。それをぼんぼん9割も借金返済に回されているわけでしょう。それで最後は払ってくれている人はいないと。王子特殊紙のために何でこのような金の使い方をするのだということになるのです。こういうことについて小樽市が、毎年石狩湾新港の事業を進めるときに、オーケーを出すのですよ。そういうことをやって認めているからこんなことになるので、本当に小樽のことを考えているのだろうかというのがあるのです。

参事に伺いますが、本当に石狩湾新港と小樽港を機能分担したやり方が正しかったのですか。全く実態に合わない機能分担までやっているはずですよ。北洋材が石狩湾新港になじまないのは、理事者も知っているわけでしょう。野積みにするわけだから、砂あらしで木の目に砂がめり込んで、小樽の製材会社に運んできて、鋼のグラインダーが欠けるのだからどうしようもないと。それで石狩湾新港にちょっと入っただけで、あとはもう全部小樽港に来ているのです。本当は、北洋材は石狩湾新港で扱うというのは、あなた方が決めた機能分担ですよ。そういう自然現象などの条件も考慮しないで機能分担して、実際には商業ベースで小樽に入れたほうがいいということで小樽港で扱われているのではないですか。たしか港町ふ頭の先端にあるのは北洋材ですよ。だから、本当に正しい機能分担をやったのかという疑問もあるわけで、その辺は古参の参事が説明してください。

○産業港湾部参事

先ほども言いましたけれども、機能分担の原点というのは、小樽港にある既存の施設と同じようなものをつくって二重投資で無駄をしないという主張でございましたし、私は最終的には守られてきたと思っております。ですから、この件については、実際に港湾で営業されている港湾業界の方々も同じ考え方に立っているというふうに思っています。

○北野委員

機能分担一般ではないですよ、機能分担の中身について、正確ではないものもあるでしょうと言っているのです。

○産業港湾部参事

先ほど申しましたように、機能分担は貨物配分の形では述べておりますけれども、その根底となっているのは二重投資の排除という部分でございましたから、その点については港湾業界ともどもそういうことはきちんと守られてきたという認識に立っております。

貨物について、確かに物流構造の変化なり貨物の荷役形態が変わったりして、当時の機能分担というのが、今はもうほとんど意味をなさない状況になっているというのが事実でございます。

○北野委員

参事はみずからかかわったことだから強気の発言をされているけれども、先ほど言った約61億円の負担が出るだとか、それから貨物ごとに機能分担したことで、実態、自然現象も何も考慮しないで決めたような経過があって、もう全然話にならないというようなことだってあるわけです。

そういうものを含めて、やはりきちんと総括をして、小樽港のマイナスにならないように、ぜひ作業を進めていただきたいと思います。この問題も引き続き質問していきたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

自民党。

○酒井委員

◎スイーツスタンプラリーについて

初めに、7月19日から9月30日まで行われました小樽スイーツスタンプラリーについて、何点かお聞きます。

このスタンプラリーなのですけども、パンフレットを1万5,000部作成したということなのですが、これは全部配られたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

パンフレットにつきましては、市内の観光案内所ですとか、札幌駅の中にある北海道の札幌観光案内所、市内の宿泊施設、道内でやっている物産展、あと札幌市内の宿泊施設等で配布いたしまして、1万5,000部を全部配布しているところでございます。

○酒井委員

全部なくなったということですね。このスタンプラリーの応募者について、例えば市外、市内の利用者の割合などについては、どういうふうになっていますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今回の応募者の市内、市外の割合でございまして、市内につきましては64.4パーセント、残りの35.6パーセントは小樽市外となっております。

○酒井委員

これは東日本大震災に係る経済対策による企画事業だったと思うのですが、観光客をメインに、市内周遊を促し滞在時間を延ばす、延長させるために始めたという事業になっていたのですが、例えばこれは成功だったとか、

失敗だったとか、その辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

スイーツスタンプラリーにつきましては、確かに東日本大震災の対策というのもございまして、人気のスイーツを利用して、観光客が小樽に来る動機づけの一つという形で、さらには市内の各店舗を回っていただいて、経済効果を高めようということで始めたところでございます。

観光客がメインで始めたのではないかというお話でございますけれども、まずパンフレットやチラシなどを配布して、その反応というのですか、リターンというのは、よく新聞折り込みですとかポスティング等をした場合、0.8パーセントあれば、一定程度成功だというような言われ方をしております。

そういう意味では今回、市内、市外含めて応募が225枚、1.4パーセントぐらいの反応がございましたし、さらにスタンプを押すには、各店舗で500円以上の買物をしなければ押せないという部分がございましたので、そういう意味では一定程度の経済効果はあったのではないかというふうに思っております。

あと、応募者の市内と市外の部分で言うと、市外の方が少なくはなっておりますが、例えば堺町と市民が大分乖離しているという御意見などもよく聞きますけれども、小樽市民が観光地と言われる堺町に行く、あと観光客に人気の店を回るということも、市民の観光意識の醸成につながっていったのではないかというふうに考えておりますので、そういう意味を含めて一定程度効果があったのではないかというふうに思います。

○酒井委員

市内にある一定程度の経済効果があったのではないかという部分に関しては、私もそう思うのですが、市外の人に小樽へ来てもらうための事業としては、ちょっと疑問が残る部分ではあります。

ただ、先ほども言いましたように、震災対策で行った事業なのですが、小樽のスイーツについて、来年度はどういうふうに考えていますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今回はスイーツに着目してこういうスタンプラリーをやらせていただきましたけれども、実は昨年は北後志というカテゴリーの中でアルコールに着目しまして、本市であればワインですとか地ビール、隣の余市町であればウイスキーという形で、北後志を回るようなスタンプラリーを行ったところでございます。

今回はスイーツでございましたけれども、今後の取組として必ずしもスイーツばかりではなく、やはり観光客が小樽に足を向けてくれるという部分は何かというの、民間の方々とも十分相談しながら実施することも必要だと思いますし、ただスイーツにつきましては、小樽でも、今、人気の商品ではございますので、スタンプラリー以外にも、小樽のスイーツのブログなどもやって、今でしたらクリスマスケーキの情報なども発信しておりますので、そういう意味で小樽に来ていただけるということを考えながら実施してまいりたいと考えております。

○酒井委員

調査結果を見ても、今回は30代、40代、50代の特に女性の方が多かったのではないかと思います。女性の方をターゲットに、この辺を見るとスイーツを取り上げて一定の数字を上げたのではないかと思っております。ただ、先ほども言いましたように、観光客をターゲットにした事業としてはどうだったのかということもありますので、今後また観光客に対する事業を十分考えてやっていただきたいと思っております。

◎観光情報発信事業の実施について

次に、観光情報発信事業の実施について、これは現在も発信されていると思うのですが、本年9月から来年3月までAIR-Gで毎週月曜日12時30分から放送ということなのですが、9月から12月まで放送してきまして、主にもどのような方が聞いているのか、その辺の状況についてはどうでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

観光情報発信事業でございますけれども、ラジオの聴取率の調査というのが年に2回ほどあるのですが、

それが昨年ですと12月に行われているので、本年も恐らく同じような形で12月に実施されるというふうに思うのですが、その数字が出ておりませんので、詳細なところはまだ把握することができません。昨年の例で申し上げますと、実はAIR-G‘は連続31回、15歳から39歳の男女の聴取率でナンバーワンになっております。その中でもドライバーや主婦の方の聴取率が非常に高いというような結果が昨年の聴取率調査のときは出ておまして、時間的にも12時と勤務されている方はなかなか聞けないという形になっておりますので、そういう意味では、やはり聴取率調査と同様、ドライバーですとか主婦層に多く聞いていただいているのではないかと推測しております。

○酒井委員

この放送が9月に始まって、実際に何か効果があったとか、目に見える数字などがあればお示してください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

放送を聞いて御意見等というのは番組にも届いておりますし、私たちが若干電話等でお知らせいただいている形にはなっておりますけれども、本年第3回定例会のときも千葉委員から御提案があったのですけれども、反応を見るということでプレゼントなどをしてはどうかというような御意見もいただいております。実は来週の放送でその第1弾としてプレゼント企画をしております。それによって応募者などの状況でどの地域の方が聞いていただいているのかとか、その辺の反応というの、プレゼントの応募状況によって少し見えてくるのではないかとというふうに考えております。

○酒井委員

このラジオ放送の内容などについては、どなたが考えているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

ラジオの番組の内容についてでございますけれども、この番組を作成するに当たって緊急雇用という形で、アナウンサーと編集の者、営業の者の3人を雇用しておりますけれども、その者とFM北海道が一時的に番組内容を詰めまして、その後、私どもと内容についてすり合わせをして決めていっているという形になっております。

○酒井委員

実は私も車でAIR-G‘を聞いているのですけれども、この時間帯はなかなか時間がとれなくて、まだ聞いていないのですけれども、3月までであるということなので、その内容などについても市としてかかわっていただいて、よりよいものを発信していただきたいと思います。

◎日本海側拠点港について

次に、日本海側拠点港について質問をさせていただきたいと思います。

先日の一般質問の中で、日本海側拠点港について質問させていただきました。その中で、ソフト面にかかわる部分だと思っておりますけれども、京都舞鶴港と伏木富山港との協議会ということで進めるものと思っておりますが、これはいつごろ設立されるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

いつごろという、時期でございますけれども、できるだけ早い時期に設立をしたいと考えておまして、今月21日に3港の担当者が集まり、設立に向けたスケジュールですとか、構成団体、協議会の規約、あるいはモデル周遊ルートや各港の背後観光スポットなどを盛り込みました共同パンフレットの作成、あと3港共同で行う誘致活動、あるいは商談会やコンベンションへの参加などについて、事業に取り組むスケジュールも含めまして、具体的にまずは準備会ということで協議してまいりたいと考えております。

○酒井委員

今月21日に準備会ということだったのですが、では年明けに設立されるようになると思っておりますけれども、同じく御答弁の中で多彩な観光メニューですとか、それから乗船客の満足度を高める交流イベントなどということで、いろいろなメニューが考えられるかと思うのですが、3港の事業としてどのようなものが考えられるか、その辺に

ついて何かあればお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

3港同時に取り組むメニューということなのですけれども、申しわけございませんが、今月21日に3港の関係者が集まる中で、これから詰めていこうという段階でございますので、御理解を願いたいと思います。

○酒井委員

あと、小樽港の背後の観光地との連携というのは、現在何かされているのか、それとも、これからなのか、その辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

現在も、北しりべし定住自立圏の町村に御協力をいただきまして、観光ルートですとか、観光スポット、あるいは食などにつきまして小冊子をつくっております。そういう連携の中で御協力をいただき、実は小樽港セミナーというのを急遽11月に行いまして、クルーズ誘致に当たり、観光スポットの情報発信あるいは情報提供ということでやっております。

○酒井委員

小樽港の背後に関しては若干動き始めているという理解でよろしいですね。

あと、一つ聞きたいのですけれども、先日、経済常任委員会で京都舞鶴港へ視察に行ったときに、ちらっと担当者の方から話があったのですけれども、旅行会社と連携しているような動きもあったようなのですが、本市でそういう動きなどは今まであったのか、それとも今回、拠点港に選ばれたことで旅行会社と何かコラボというのですか、そういう連携的な動きというのは考えられているのか、その辺だけ聞かせてもらえますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

旅行代理店との連携、コラボという部分なのですけれども、まずこちらからのアクションとしましては、今、言いました観光情報の提供ということで、毎年11月にポートセールスということで、クルーズ誘致の分野ですけれども、企業訪問の中で旅行代理店あるいは船社を訪問しまして、先ほど申しました観光パンフレットや北しりべし定住自立圏でつくりましたパンフレットなども持っていきまして、情報提供をしているというのが主流でございます。あとは、コラボというよりも旅行代理店から小樽港に寄港する船の情報を得る、今のところはそういう程度でやっておりますけれども、日本海側拠点港に選ばれたこともありますので、これからまたそういう面もどういったコラボができるのかということも検討してみたいということで、現在考えております。

○酒井委員

総括して感じたのは、これからということだと思いますので、またしっかりやっていただきたいと思います。

○濱本委員

◎経営安定短期特別資金（震災対応）について

今日の報告の中で、経営安定短期特別資金が条件緩和されたということで、条件緩和についてはいろいろ議会の中でも話題になったもので、そのことが実現したということは大変喜ばしいのですが、条件が緩和になった後に融資実績はあったのですか。

○（産業港湾）産業振興課長

毎月、各金融機関から実績報告が上がってきますが、まだ11月末のものが全部出そろっておりませんが、そういう段階においてはまだ貸出しがあったという報告は来ておりません。

○濱本委員

ほかにもそういうセーフティネット的な融資の制度は恐らくいろいろあると思うので、全く知られていないから使われないということではなく、金融機関もその制度があって融資の条件緩和がなっているのだから、きっと勧める

のだろうと思うのですが、確認をしたいのは、この年末に向けて、例えば震災が終わった直後、3月11日以降の市内の融資残高の変化、市内の金融機関が新規の融資などを含めて、毎月融資残高を出していると思うのですが、そういうものの傾向などは把握されていますか。

○（産業港湾）産業振興課長

今どういう傾向にあるかというのは、資料を見ないとわかりませんが、間違いなく産業振興課で毎回資料としてまとめておりますので、貸出残高の推移は把握しております。

○濱本委員

たぶんいろいろな意味で資金需要が伸びているのだろうと思うのです。観光客が入らない、入らないから運転資金がショートしてくる、売上げが足りないからショートしてくる、その分の短期借入れのようなものも増えてきているのだろうと思います。先日、恒例と言ってしまえば恒例ですけども、商工会議所が市内の金融機関に年末の資金需要の対応方をお願いしたいという申入れをしているという記事を見ました。

ここから先の小樽を考えると、年末を越えると新市立病院建設が目前にあります。約100億円弱の総体の工事ですけども、いわゆる落札方式に市内事業者をできるだけ使ってくださいと、それからJVの中には1社以上ということなのです。そうすると、市内の事業者がJVに入った場合、それから1次下請に入った場合、当然、資金需要が出てくるのだろうと思うのです。資材の購入や人件費などの部分で資金需要が出てきたときに、1次下請をしませんかと言っても、運転資金に事欠くようなことであれば、資金調達できないからパスしますといった話にもなりかねないと思うのです。

そういう意味では、本格的にスタートするのは4月以降ですけども、早めの段階で市中の金融機関に、セーフティネットも含めてですけども、そういう病院建設にかかわるものについては特に資金調達に関して配慮をいただきたい、そういうものを市としても金融機関に申入れをするようなお考えはありますか。

○産業港湾部副参事

今、濱本委員からお話のありました大型の公共事業に伴いまして、当然大口の資金需要というのが見込まれると思います。常日ごろから産業港湾部と、例えば日本政策金融公庫小樽支店、また北海道融資を取り扱っている商工会議所とは連携しながら話合いをしておりますので、そういった必要があった場合には、特に政策金融公庫では大口の長期の固定金利の資金も用意しておりますので、そういう案件も紹介しながら、少しでも市内の事業者の資金需要にこたえられるような形にはしていきたいと思っております。

○濱本委員

そういう企業が、小樽市に相談に来るかどうかはわかりませんが、来た折には、ぜひ丁寧な対応をしていただきたいと思っております。

◎漁業基盤整備について

次に、代表質問の中でも伺ったのですが、漁業基盤整備について、水産都市小樽を実現するためにということで、漁業基盤整備も必要だということです。その中で、漁港の整備にも努めるというような御答弁もありましたけれども、具体的に現在、例えばどういう漁港の整備が要望されているとか、何かそういうものを聞いていることがあれば、お知らせをいただきたいと思っております。

○（産業港湾）水産課長

漁港に関する要望でございますが、市内には忍路漁港、塩谷漁港、それから祝津漁港と3か所の漁港がございます。各漁港とも老朽化が著しい部分について、例えば防波堤の延長ですとか、防波堤のかさ上げ、それから荷さばき地の路面の補修といったような要望はございます。

また現在、具体的な整備事業といたしまして、忍路漁港の整備事業に着手してございますので、そういった要望につきましては北海道に要望しながら整備に努めているという状況でございます。

○濱本委員

漁港の管理は北海道がしていますから、小樽だからといって、なかなかすぐかゆいところに手が届くような整備にはならないだろうとは思いますが、市長が水産都市の実現ということをやっているわけですから、できるだけ道のねじを巻いてというか、プレッシャーをかけて、早急に整備が進むように努力をしてもらいたいと思います。

◎歩行者通行量調査について

次に、歩行者通行量調査結果についての資料を机上配付していただいておりますが、この調査について、伺いたいと思います。

10月2日に調査をして、ほぼ2か月しかたっていないわけですから、生のデータだけを見せていただいているというふうに理解はしているのですが、ずっとこれまで継続的に同じタイミングで調査をしてデータを並べてきているので、その中で伺いたいのは、今回の秋の調査結果について、本年春の調査と、それから昨年秋の調査と比べて、分析というのはこれからもう少し時間がかかるのでしょうかけれども、今の時点でどう分析というか、どういう印象を持っているのかでもいいのですけれども、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）三船主幹

本年の春と秋に4日間にわたり通行量調査を行っておりますが、特に春と秋と比べてという部分につきましては、春の調査は6月上旬だったのですが、非常に穏やかな気候の中で行われました。秋の調査につきましては2日とも雨であり、資料の中に平均気温、平年値を比較できるように挙げておりますけれども、特に10月2日が平均気温7.8度、最低気温も5度台だったということで、風も非常に強く傘もさせないような天気、春に比べて非常に数が落ち込むだろうと心配はしておりました。計算しましたところ、やはりそのような結果が生じました。

また、春について見ましても、6月の頭ということで、東日本大震災後の落ち込みから完全には回復していないだろうと、観光客が結構落ちてまだ戻ってきていない時期だったので、前年に比べると減少幅も大きいだろうという部分で心配をさせていただいて、このような結果になりました。

また、秋について前年と比べましたら、偶然なのですが、前年は中心商店街で大きなイベントがございまして、金曜日に日曜日に通行量調査をするのですが、2日ともそのイベントの日、初日と最終日に当たったということで通行量が多かったため、それと直接比較ということで大きな減少幅になったというところでもございました。

○濱本委員

せっかくそれだけたくさん情報があるのであれば、対前年の同時期と、また春と比べてと今御答弁されたことを箇条書きでも書いてもらえると、せめてコメントが書いてあれば、少しは数字が読み取りやすいのかというふうにも思いますので、それは今後、書き方として検討していただければと思います。

それで、ちなみに平成13年までは7地点での観測で、14年以降は10地点の観測だったのですが、今回の秋の観測の中で、10地点の中で特にここの減少が大きかったとかというのがわかればお示しください。今わからなければ後で構いませんけれども、いかがですか。

○（産業港湾）三船主幹

ポイントごとの結果についてでございますけれども、分析してみたところ、ここのポイントが前回の半分ですとか、そういったような極端な減少というのはございませんでしたし、また前回に比べて落ち込む幅といいますか、それも想像していたよりも平均していると申しませうか、A地点で例えば2割減ったとしたら、B地点で15パーセントといったように、減り方につきましては均等な減少傾向を示しておりました。特に大きな落ち込みという部分についてはございません。

○濱本委員

言うなればそういう意味では悲しい現実ですが、全体的な地盤沈下という理解でいいのでしょうか。

この通行量調査というのは、市内の人口と観光客の入り込み数だとか、そういういろいろなもので結構揺れるもの

だろうとは思いますが、こうやってずっとデータがあると、やはりいろいろなことが見えてくるのだろうと思うのです。例えば、年度別の結果が書いてあるところで、秋と春の対前年比で通行量が10パーセント以上下がったのを見ていくと、秋のほうが下がっているポイントが多いと。春に対前年比で合計が10パーセント以上下がっているのは平成20年だけだけれども、秋で言うと、16年、21年、そして23年と3回あるという、私はそういうのが見えてくるだけでも価値があると思いますので、突然調査をやめたりしないように、これからもずっと続けてもらいたいし、せっかく採集しているデータですから、その分析や解析など印象的なものでも結構なのですが、書いていただけると大変今後の参考になると思います。期待をしていますので、よろしくお願いします。

◎住宅リフォーム助成条例について

それからもう一点、伺いたいと思います。

代表質問の中で、住宅リフォーム助成制度の詳細は、どこまで煮詰まっていますかという質問をさせていただきました。具体的には今詰めていますという御答弁でしたが、この住宅リフォーム助成条例の目的の一つは、安全な住環境の整備や省エネルギー化の促進などですが、もう一つの目的は市内産業の活性化ということであります。そういう意味では、この条例を実施するに当たり、細部の検討に関して産業港湾部のどなたかは関与されているのですか。

○産業港湾部副参事

住宅リフォームの関係ですが、これは建設部の所管ということで、建設部から産業港湾部に具体的な相談といますか、そういったものは私の知る限りでは受けておりません。

○濱本委員

条例の目的の中にも市内産業の活性化とうたっていて、その目的に建設部と産業港湾部が絡んでいるのであれば、目的を達成するという部分でいくと、やはり相談があってしかるべきなのではないですか。建設部の所管だったら産業港湾部に何の相談もないというのは、世間から見ると縦割行政の最たるものだというふうに映らざるを得ないと思うのです。いくら予算づけするのかわかりませんが、例えば予算が2,000万円で補助金が契約額の10パーセントだったら、市内で2億円の新しい工事が発注されるということですよ。では、それが経済効果としてどう回るのだということになったら、やはり産業港湾部が、商業労政課がかかわる必要があるのではないですか。

それが、今の御答弁でいくと、建設部から何も言ってこないからアクションしませんというのは、私はちょっと釈然としないのですけれども、これからも煮詰まってくると思います。例えばその中に、一つには所得制限をかけるというのがあるかもしれない、でも産業港湾部の感覚から言えば、所得制限をかけることによって、もし結局発注額というか総請負工事金額が減額になるようなことになってしまったら、この補助金の意味がなくなるような気もするのです。

これから先、経済効果を担保するための条件として、産業港湾部が考えるものを建設部に申し入れするようなお考えはありますか。部長、どうですか。

○産業港湾部長

今、委員から鋭い指摘がございましたので、早速部内で検討しまして、建設部と調整したいと思います。

○濱本委員

行政というのは結果ですから、それが形の上で、次の第1回定例会の経済常任委員会の折に御報告を開けることを期待して質問を終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時58分

再開 午後 3 時18分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

◎陳情第290号（国定公園「ニセコ・積丹・小樽海岸」の中心地区「オタモイ海岸」の早期整備方）について

初めに、陳情も出ておりますので、オタモイ海岸の件について伺いたいと思います。

オタモイ海岸の神秘的な光景と申しますか、景勝と申しますか、本当に観光資源としても非常に魅力のある景観だというふうに思っております。ただ、行政側としてはいろいろ安全面でも配慮していかなくてはいけないということも思っておりまして、そのような観点からお伺いをしていきたいというふうに思います。

この陳情の中に、昭和38年に国定公園にも指定されたということで、その経緯と、また、それによって何か法的に制約があるのかどうかについて説明していただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室長

前段の国定公園の指定を受けた経緯につきましては、私から話したいと思います。

後志管内でも、この国定公園指定については、紆余曲折があったようでございます。まず昭和25年にニセコが道立自然公園に指定されております。その後、昭和28年に古平町では積丹国定公園ということを目指して陳情しております。このような形で、それぞれ管内でばらばらだったのですけれども、後志総合開発期成会で昭和36年にいろいろな意見を集約いたしまして、これによりまして、ニセコ道立自然公園と積丹海岸を一本化して、山と海を持つ広大な国定公園をつくらうという動きが出てきたものでございます。ただ、その時点では、まだ小樽海岸のほうは含まれておりませんで、小樽海岸はその後に、海岸線につきましては、国定公園の場合は1万ヘクタール以上の広さが当時の厚生省の基準となっているということで、積丹だけではなかなか独立した国定公園はつukれないというような話がありまして、小樽海岸も加わりまして、ごろ的にはちょっと長くなるのですが、今のような形で国定公園ができたというふうに市史に書いてあるものでございますけれども、そのような経過で国定公園となったものでございます。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

国定公園内の制約、制限される行為ということで説明させていただきます。

まず、国定公園の根拠法令でございますけれども、昭和32年に施行されました自然公園法であります。この法律によりまして、国定公園事業は都道府県が執行することになっておりまして、北海道が所管になります。

この公園の風致を維持するために、その法律によりまして特別地域というものを指定することになっておりまして、当該オタモイの地域は、この特別地域の中の第2種ということになってございます。この地域内で制限される行為につきましては、主なものとして、工作物の新築・改築、木竹の伐採、それから鉱物の掘採、土砂の採取、それから土地の開墾や形状の変更、また、生態系に影響を及ぼすような行為ということで、これらが挙げられております。また、これらを行う場合には、当然のことながら執行者であります北海道に申請するとともに、重要な案件につきましては環境大臣とも協議しなければならないという形になってございます。

○千葉委員

それで、午前中の説明会でいろいろ伺って、調査等々が行われてきたことがわかりました。

陳情の中には、市の説明では利用するにはトンネル工事が必要で、その整備費には13億円を要するため、整備不能との意向で既に5年間経過しているという記載がございます。この件について、整備費が13億円という説明をなさったと思うのですが、その根拠について少し説明をお願いしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

この13億円という根拠なのですけれども、平成18年の岩盤崩落の際に、約640万円かけて実施した詳細な岩盤の調査が根拠となっているわけなのです。オタモイ海岸急傾斜地調査業務という名称でございますけれども、この結果、安全性、景観性、経済性、そして恒久性を考慮した対応策について、いろいろ対応策の案を出してございます。その中の一つが、陳情の中にありますトンネル工事の13億円というものであります。

これはどういうものかと申しますと、駐車場から地蔵尊まで進む道を確保するためにトンネルを掘るというものでありまして、ただ単に地蔵尊に行くためのだけの通路を確保するというものです。ですから、素晴らしい景観を見るための対応策ではないというものでありまして、残念ながら取り入れられる方法ではありません。

○千葉委員

今回の陳情者の方々が、独自で現地調査をしたのか伺っていないのですが、陳情のその下の部分では、1億7,000万円程度で列記されているような整備をすれば、十分に安全利用可能であるというふうに工事専門者は見えていますとありますけれども、この辺については行政側として、どのように考えているのか、お聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今の1億7,000万円の工事なのですけれども、これは金網工事ということで伺っております。

さきに申しました約640万円の詳細な調査、この案の一つにいわゆる落石防止網、金物の網でありますけれども、この設置についても示されております。その中では、確かに素晴らしい景観は保てるわけなのですけれども、網の目よりも小さな石が転がってくると効果はなく、さらには、大規模な崩落が起きたときには全く用をなさないということになりまして、つまり一番大事な安全性を確保できないというものであります。そういったことから採用できる方法ではないということと考えております。

○千葉委員

先ほど北野委員からも、市のいろいろな計画の進め方というのは、継続性があるうんぬんというお話もありましたが、この陳情の中でも、小樽市観光基本計画でオタモイ海岸の整備を位置づけているとなっております。私も見させていただきました。

この実際の計画の中でのオタモイ海岸の整備の位置づけがどうなっているのか。また、現在どのように考えているのかについてもお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

実は、この観光基本計画ができた直後に崩落が起きたものでございます。ですから、崩落が起きたために、整備という部分では計画どおりにいかないというところがありますけれども、先ほど観光振興室長が北野委員の御質問に答弁しましたとおり、景観を保ちつつ恒久的な安全対策が図れる抜本的な方法がない中で、今後、残念ながら立入禁止にせざるを得ないという部分がありますので、遊歩道等の整備につきましては、現状のままということになるかと思えます。

そして、こういうことになりますと、セールスの部分につきましては、先ほども話がありましたが、観光基本計画の海と港の活用というところで、観光振興公社が運行しております海上観光船などもございますので、そういったオタモイでのクルージングを通して、海の魅力、そして景観を海から見ていただく、このような方針でセールスを進めていきたいと考えております。

○千葉委員

経済常任委員会の視察でもクルーズに行かせていただきましたけれども、本当にきれいで、陸からは見られないところもたくさん見られるのだというのは、私も実際に見て感じました。確かに、本来であれば、陸から見た景観も素晴らしいのでしょうけれども、個人的にはそれ以上に魅力的な景観が見られるというふうには思っています。

そちらのほうにPR等、力を入れていただきたいと思うのですが、その視察のときにも、クルーズ船の利用が若干

上がってきたという話はあったかもしれないのですけれども、天候だとか、PRの面もあるのか、なかなか伸び悩んでいるような話だったというふうに記憶しているのですが、今後もう少し力を入れていってもいいというふうに感じています、その辺のお考えなどについてお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光振興公社がやっております海上観光船については、船の老朽化もございますし、公社だけではPRしきれないという部分もございますので、市も協力しまして、その辺のPRにも努めてまいります。

また、小樽港マリナでも、ボートのチャーターはもちろんです、例えば4,000円ほどのお金を払って、クルーザーで見て回るというようなコースもありますので、そういったことも含めて、パンフレットへの掲載やホームページでの積極的なPRに努めてまいりたいと考えてございます。

○千葉委員

今回こういう陳情も出ていて、市では傾斜地調査を行っているのですが、ここの整備については安全面をきちんと確保しながら、今後も検討していくという考えで受け止めてよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

安全性、それから景観性が保たれるような方法が現在ありませんが、工事の調査の結果として、今、立入禁止にせざるを得ないということでもありますけれども、その整備等につきまして、今は何とも答弁することが非常に難しい状況でありますので、課題として受け止めているところでございます。

○千葉委員

そういう現状ですので、ぜひ今できること、海からのオタモイ海岸のPRに努めていただきたいと要望をいたします。

◎小樽市観光振興券交付事業について

続きまして、東日本大震災に係る緊急経済対策で何点か御報告があったのですけれども、その中の項目で挙げられております観光振興券について、何点か伺いたいと思います。

この緊急経済対策の中でも結構予算規模が大きい6,350万円をかけて、この観光振興券交付事業が行われました。詳細については先ほどいろいろと実施報告がありまして、詳細が大体わかったのですけれども、この中から伺いたかったのが、まず特定事業者に881店舗が登録して、利用店舗が564店舗だったということで、振興券が利用された店舗が3分の2ぐらいになるのでしょうか、そういう形で出ております。

逆に使われなかった店舗の業種ですとか、どういう店の種類だったかということについて、お聞かせ願えますか。

○（産業港湾）商業労政課長

使われなかった店舗ということなのですが、実施報告の中にも使われた店564店舗について、飲食、物販、レジャー、サービス、交通ということでカテゴリーを分けておりまして、それぞれの店で使われ方というのか、当然ありますけれども、特定事業者881店舗の中には、通常、観光客が行かれるような店もあれば、クリーニング店なども入っております。今回は観光客を対象に券を配っているということもありますので、使われなかった店舗としては、やはり通常観光客が行かない店が大半を占めているのかというふうに思っておりますが、もうちょっと細かい話は今の時点でお答えできません。

○千葉委員

今、クリーニング店というお話もあったので、そういう業者も登録していたのだと私自身は驚いたというか、そうなのだなという認識をしたところなのですが、質問させていただいたのは、この事業を開始する段階で、全然恩恵がないのだという市内の商店ですとか事業者の方々もいっぱいいたのです。御答弁にあったように、観光に特化した事業であったからという説明をさせていただきましたけれども、本当にこのぐらい大きな事業をやるのであれば、観光に特化しないような形でもやってほしいという希望もありました。

そして、この総括の中でアンケートの集計結果が出ていまして、この中にもよかったとか、そうではなかったと

いろいろ御意見があるのですが、読んでいくと、宿泊業者の方から事務の繁雑さでの不満の声が結構見受けられるというふうに思っています。実際に宿泊業者から、宿泊客に振興券が手渡される段階での実務的な処理と申しますか、どういう煩雑さがあったかについて、お聞かせ願えますか。

○（産業港湾）商業労政課長

今回、事業を実施するに当たりまして、宿泊施設の方にはチェックインする際に、実際振興券を配る方に、私どもで用意した振興券の受領書を書いていただいております。実際に券を渡した方がどこのだれなのかということをしきりと押さえておかなければ、だれに配ったのかわからないというような状態ではできないというふうに当初判断していましたが、宿泊客がチェックインしたとき、当然宿には住所などを書いたりするものがありまして、そのほかに、さらにもう一つ受領書を書かせるということが客にとっても負担になりますし、チェックインが何組もまとまった時間帯になれば、客を待たせなければならないということもありまして、ホテル側、宿泊施設側にしてみれば、そういった部分での事務の繁雑さといいますか、負担が大きいということで聞いています。

実際に事業を実施してそういった声が多い中で、直筆で受領書を書く方法のほかにも、例えば団体客の場合であれば、宿泊者名簿のコピーをつけてもらって、とにかくどこのだれに振興券を渡したかというのがわかれば、一人一人きちんと書かせなくてもいいですというような形で、ちょっと変えながら事業は実施してきたという経過がございます。

○千葉委員

今回の宿泊施設からは、非常に効果があったというところと、なかったというところが結構はっきりしているのです。これをどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。意見が真っ二つに分かれる要因というのは、行政側としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

宿泊施設41施設に参加していただいて、いろいろな形態の宿泊施設がございますので、先ほど言いました事務の繁雑さという部分もちろんあるでしょうし、一方で、今回の振興券については、宿泊施設の中で売店や飲食関係の施設でも使用していいということにしていました。売店がない宿泊施設もあれば、ある施設もありますので、そういった施設の状況によっても効果があった、なかったという意見が分かれたところだと思います。その辺の施設の違いですとか、ホテルの今回の震災にかかわる市内の観光業界に対するいろいろな影響のとらえ方なども含めて、本事業に対する意見が半々に分かれたというところにつながっているのではないかとこのように思っています。

○千葉委員

それで、経済効果についても、観光消費の喚起というところで、3億4,465万円というような数字が出ています。今、一定程度、観光客が戻ってきているとはいえ、各銀行の新年度の経済動向を見ますと、まだまだちょっとマイナス成長なのかという予想もされていまして、今後、この観光振興券にかわるような、若しくは同じような対策というのはとっていくお考えがあるかどうかについてもお聞かせ願えますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、振興券と同じような事業を実施していくのかどうかということについては、委員も御承知のとおり、今回の観光振興券交付事業、それから10,000人ウエルカム事業というのは、3月11日の震災と福島第一原発事故の影響により、観光業界が大打撃を受けたということに対する緊急経済対策ということで実施しておりますので、同じような事業を実施する予定はございません。

その後の形を変えてと言いますか、先ほど言いました、まだまだ観光客が戻っていないというような状況の中で、いろいろな観光客誘致にかかわる事業と申しますか、対策と申しますか、実施していくのかということについては、私が商業労政課という立場で答えていいかどうかというのはあるのですけれども、当然のことながら、次年度以降もそういった観光客誘致にかかわる事業については、何らかの事業をやっていく必要があるのではないかとこのように考えております。

○千葉委員

ぜひお願いをしたいというふうに思うところなのですが、本当に今、観光業界の方々からも売上げが伸びないだとか、まだまだ前年度比を下回っているだとか、いろいろな面で非常に大変であるとの声が聞こえてきます。

行政側として、民間のことにいろいろ物を言ったりすることは、何かと制限はあると思うのですが、せんだって、夜 6 時過ぎに堺町通りを通ったのですが、観光バスが五、六台とまっていたのです。それで、非常に観光客の方が多くいるな、珍しいなと思いながら、堺町通りをずっと通って、観光客の人数も数えてきました。そうすると、100人を超えたので、途中でやめてしまったのですが、本当にうれしいと思いながらも、6時を過ぎていましたので、ほとんど半分ぐらいの店は閉まっているような状態で、非常にどうなのかなというふうに感じたのが正直なところなのです。

以前から、商店街などの営業時間延長の協力については、議論のあるところなのですが、たしか小樽雪あかりの路のときには少し延長してもらっているかと記憶しているのですが、今、小樽ロングクリスマスという、非常に小樽にとっても魅力のある、若い方もたくさん来ていただけるような魅力のあるイベントが行われている最中に、延長に協力していただけたところが少ないというのが現実なのかと、目の当たりにしました。

実際に、今まで議論のあった中で、営業時間延長の協力の要請だとか、また事業者の御意見というのは、どのようなものがあるのかについてもお聞かせいただけますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

特に堺町の各店舗の営業時間についてだと思いますけれども、これまで営業時間の延長等々については、私どもが堺町地区に積極的に入りまして、いろいろと議論させていただいているところでございます。各企業においては、やはり営業戦略とか、店をあけることによって、損益の分岐点がどこにあるのかというところを総合的に判断して、今の閉店時間を設定しているという形になっておりまして、損益の部分を含めた中で、やってほしいという気持ちだけではなかなか前に進んでいかなかったというのが現状でございます。

そういったことから、雪あかりの路のときですとか、夏は堺町の中でイベントを開催するなどして、その際に時間延長について働きかけるという形で取り組んでまいりましたけれども、なかなかそれが継続的な取組にはなっていないというところでございます。

ただ、堺町につきましては、今後、組織化の動きがありますので、これまで各店舗が個々にやっていた取組というのが、場合によっては全体の動きという中で取り組むことになれば、大きな取組の中で延びるという可能性もございますので、今後、そういう変化に期待していきたいと考えております。

○千葉委員

ある大きな観光施設の前では、海外の方だと思いますけれども、二、三十人がもうあいていないということで、うろろなさっていたのです。何回かそういう光景を目にしたのですが、非常に残念だと思いますし、ましてや観光客が通っている前で閉めていく店もあったりということで、経営者自身がそういう光景を見ていないのではないかと疑問もありまして、ぜひその辺については積極的に協力をお願いできればと思っております。

外国人観光客の方も国によっては若干戻ってきたということで、ただ韓国や中国の方はまだ戻っていないような結果も出ているようであります。市長がトップセールスということで何度か出かけられておりますけれども、行ったときはさまざまなPRなどをなさっているかと思うのですが、行った後については、どのようなことがなされているのかについてお示しいただけますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

これまでも海外でいろいろなキャンペーン等を行ってきておりますけれども、当然のことながら、せっかくの機会ということで名刺交換等々して人脈が広がっておりますので、縁のできた旅行会社等には、例えば夏に行けば、冬のイベント等の情報を流すといった情報提供の取組などはしておりますし、出された課題につきましても、

次年度以降の観光施策に反映したり、あと観光協会に情報提供する中で、どのような取組ができるのかについて話し合いをしているところでございます。

○千葉委員

今回、市長と韓国のソウル特別市江西区に行ってきて、小樽は震災の影響はないですということをしっかりと伝えてはきたのですけれども、その後がなかなか続かないのです。雪あかりの路には友好都市ということでボランティアに来ていただけるのですけれども、本当に江西区の議員からもいろいろな質問が出ていたように、全く情報が行っていないのです。本当にもう放射能の影響はないのかということもいろいろと聞かれていますので、やはり情報発信はすごく大切で、かといってトップセールスに2回も3回も行けるかというところ、そうではないというところが実情だと思うのです。

ほかの自治体で何かやっていないのかということで、先ほど調べましたら、これは京都市の例ですけれども、京都というのは観光客の数もけたが違うぐらい非常にたくさん来ていて、5,000万人を目指しているという話などがありまして、中国や韓国の現地の新聞に安全性をアピールする広告の掲載を開始したということで、非常にいい案だというふうに思いました。

今後、雪あかりの路もありまして、さっぽろ雪まつりは海外への広告などをどうしているのかというのが思い当たりました。札幌市の情報を得ていただきたいと思うのですけれども、市長は札幌市との連携ということも言われていますので、ぜひその辺についても何か本市と一緒にできるような形で研究もしていただきたいと思いますが、急な質問なのですけれども御答弁いただけますか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

マスクミ対策ということだと思うのですけれども、中国に関しましては、実は9月に旅行会社とメディアを招聘しておりまして、先ほどの報告にもありましたけれども、10月には上海航空の機内誌に掲載されたというのもございます。実は、報告には載せておりませんでしたけれども、9月の招聘事業を受けまして、銀聯カードのVIP向け会員誌の11月号にも記事が掲載されているという形で、昨日、冊子のほうが届いているところでございます。

台湾につきましては、雪あかりの路と、あと依然として映画「ラブレター」の人気の高いものですから、本当に日本に来るための旅行雑誌に、その両方の広告記事を載せるというような形の取組をしてきております。

ただ、特に韓国についてなのですけれども、いかんせん放射能に対する懸念というのが非常に強い部分と、マスクミの報道がかなり過激になってきておりまして、先般もフジテレビのキャスターが白血病になったというのも福島第一原発のせいだと、福島の、東北の野菜を食べたためになったというようなことが、まるで本当のことかのように報道されているということもあったというのは日本でも報道されておりましたけれども、そのような形で、各国においては報道のあり方そのものが、せつかくの風評被害の払拭に悪影響を及ぼしている部分もございますので、そういうようなことを少しでも和らげるような取組は引き続きしていきたいと考えております。

○千葉委員

◎経営安定短期特別資金について

先ほど質問も出ておりましたが、経営安定短期特別資金について、お伺いをしていきたいと思っております。

利用の件数等については、先ほど、まだ1件程度ではないかというお話がありました。

この制度なのですけれども、制度融資としてさまざまな融資がありまして、先ほど御説明があったように、今回の経営安定短期特別資金については、より利用しやすいものを導入したということで伺っております。要件についても若干緩和があったというふうに思いますが、実際にはなかなか利用がないということについて、どのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

金融機関の方とも話していますが、今の市中の関係で言えば、プロパー融資の利率もかなり低いとも伺っておりますし、国においてはセーフティネット保証なども延長されておりまして、そういう形であれば100パーセント

保証協会の保証つきでございますので、借りやすい環境にもあるのかと思っております。そういった中で、小樽市は、道とのすみ分けというか、役割分担もするという事で経営安定短期特別資金の中での震災対応ということでやりました。結果として利用はまだあまりないけれども、我々の考え方とすれば、資金繰りに相当困っているという環境ではないのかというふうには思っております。

○千葉委員

本当にそうなのでしょうか。私は、借りる側としては、融資期間が2年ということではちょっとどうなのかと、本当に市内で、例えばいっぱい借りるという業種があるかどうかということもあると思いますけれども、単純に考えて2年で返済するとなると、月に直すと非常に結構大きな金額になるというふうには思っています。

それで、売上げが5パーセント以上減少している中で、その返済金額が大きくなることに対して非常に懸念があってなかなか利用がないのかと、それであれば、マルタル資金だとか、逆にそちらを使ったほうがいいのかと、ということで、そういうふうにする方もいるでしょうし、金融機関側としてみれば、その方がほかにどのような融資を持っているのか、今後、どのような仕事が入ってくるのかということをかんがみなくてはいけないので、そうすると、この2年の中で返済額が増えるのに、では、金利が安いから、どうぞこちらを使ったほうがいいですよというふうにはならないというふうには思うのです。

もし、それであれば、何か新たな短期の特別資金の制度融資を設けるということではなくて、今ある制度の中でそういう方たちに対して、例えば金利の一部補助だとか、据置期間の延長だとかのほうがいいのではないかと思うのです。今、資金繰りが大変で、運転資金がないから何とか融資を受けたいという状況の中での、この特別資金だと思っているのです。そういうことを考えると、やはり今、大変なのに2年で返してちょうだいというのはいかがかというふうには感想を持っています。

今後のその考え方、金利補助がいいかどうかということについては、なかなか御答弁いただけないでしょうけれども、もう少し考える余地が、別に設ける制度融資についてはあるのではないかというふうには思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○産業港湾部副参事

今、産業振興課長から状況について説明したとおりですけれども、若干つけ加えさせていただきますと、実は緊急保証制度、今、セーフティネット保証という名称で、震災の影響を受けて1年継続しておりますが、実は、これは当初3月末で打ち切りの予定でございました。

当時、私は担当課長をしておりましたけれども、毎日、数件の申込みがありまして、つまり信用保証協会が100パーセント保証するわけですから、この時点で、市内の多くの中小企業者の方は、この制度を活用して何とか資金繰りを整えたというような状況になっているのかと思います。

その後、震災対応の資金等をつくりまして、産業振興課長から申しましたとおり、北海道も同様な制度をつくりました。北海道のほうは、市よりも若干利率は高いのですが、融資金額も多くて、また返済期間も長いというところで、すみ分けを図ったところでありました。商工会議所がこの道融資を取り扱っておりますので、直近の状況等を聞きましたら、かなり資金需要も落ちついてきているというふうには聞いております。ただ、現在も円高等々の影響で、市内中小企業の経営状況は、決してよくなっている状況にはないということでは受け止めております。

我々といたしましては、今話しました国の施策、セーフティネット保証、そしてまた金融円滑化法も来年3月でどうやら打ち切りになるのかというような状況でありますので、そのような国の動向等を見極めながら、必要な融資制度、市内中小企業の資金繰りに資するような対応は研究していかなければならないというふうには思っております。

○千葉委員

わかりましたと言っているのでしょうか、御説明は理解いたしました。

何かそういうふうに関ければ聞くほど、ではこの特別資金の制度は何だったのかというふうには思ってしまうところ

なのですけれども、この制度融資、マルタル資金は非常に使いやすく、市内の業者の方たちもこれを知ると、こちらのほうを使いたいという方も多いと思うのです。

私は、改めて特別資金のこういう制度を設けるよりは、もうちょっとそういうことに対応したマルタル資金の中で、さきほど言った金利面などにシフトしたほうがより効果があるのではないかというふうにも思っています。

この制度融資というのは、預託金等々も金融機関に預けて、その預託金に対しても、市では金利が収入としてあるということで認識をしています。この金利に関しては、市内の金融機関と行政で決められていることなのかどうかについてお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

金融機関と協議してということになりますけれども、現状では、平成19年4月以降からは定期預金の利率でやっております。

○千葉委員

これは行政側として必ず金利をつけなくてはいけないものなのかどうかは1点と、自治体によってはゼロ金利でやったり、そういう考えの下で進めているところもあるのです。

というのは、金融機関側は融資をした場合に、では結果的に幾ら利ざやがあるのだと計算をします。そうすると、貸付けの利息と、預金があれば預金の利息もつくからマイナスになる。さらには預託金もあれば、預託金の金利がマイナスになると、金融機関のプロパーを使ったほうが利益が上がるわけです。そうすると、抱き合わせだとかで、融資の組立てをしていくと思うのです。

せっかく市として、こういう融資があるにもかかわらず使われないという現状があるとすれば、今後、そういう預託金に関しても研究していただいて、今後の方向性も見極めていただきたいというふうに思いますが、その辺のお考えについて最後お聞きをして終わりたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

利率の関係ですけれども、若干調べましたら、道でやっている預託金で言えば、確かに金利をのせないで返還しているという事例もございました。ですから、金利をつけねばならないという話ではないだろうとは思っております。

小樽商科大学とも先生を交えて意見交換もしております、そういった中での意見も伺いながら、また、これまで毎年、金融機関と年に何度か話はさせていただいておりますけれども、その話合いも踏まえて金融機関のニーズが高ければ、そういうことも研究対象になるのかと思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木（秩）委員

◎オタモイ海岸の遊歩道について

まず、オタモイ海岸の遊歩道についてお伺いします。

第2回定例会でもオタモイ海岸の遊歩道について質問させていただきました。あのときの話を踏まえてお聞きします。

午前中の説明会を見ましても、本当にがけが崩れていっている、それで非常に危険な状態だということで、このままということなのですけれども、崩れていくままにほうっておくという状態は非常にもったいない、惜しいと本当に思います。

何とかということを考えまして、何日間かいろいろと調べてみたのですけれども、まず一つは技術的な問題と、もう一つはお金、費用の問題だと思うのです。国や道からの何か助成その他は考えられないかと思っております。調べておりましたら、一つは、前に質問したように宝くじの収益金を充てると。神威岬は平成20年度の助成で整備をされたそうですけれども、それは当てにできないのかということが一つ。前回の質問のときには、調査いただくと

いうふうにお返事いただいていたので、それはどうなのか。

それから、環境省の自然環境整備交付金という交付金があるというふうに出ておりました。その中には国定公園の、例えば長距離自然歩道の整備事業などが入っていて、それについては、中を見ますと、マップまでついておりまして、ニセコ積丹小樽海岸も対象として含まれているように図には出ていたのですけれども、見ますと、この事業は平成23年度末までということになってはいますが、こういうものを当てにして何とか工事等ができないのかということをもまず一つお聞きします。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ただいまの交付金等の利用ということでございますけれども、残念ながら遊歩道等は現在、どれだけお金をかけても、交付金を利用して整備をするということにしても、抜本的に安全を確保できない中で工事はできないものですから、交付金等の利用という、前段階として踏み込めないというような状況でございます。

○佐々木（秩）委員

まず技術的な問題があるということが、今日の御説明でもおおよそわかりました。

そこで、以前質問したときも提案をさせていただきましたけれども、もちろん海から見た景色もきれいなのは十分この前の視察でわかりましたが、あの自然、おりていった駐車場の一番海側の端のところから、例えばあそこに展望場を置く、一段か何段か高い展望場をつくる。それから、トイレ等を整備する。そういうふうにするだけでも、オタモイの景色というのは見る価値がある、行く価値のあるところだと思うのですけれども、その程度のものであれば、今言ったような助成、交付金その他を使って整備することはできないでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

確かに、工事をする際にそのような交付金を利用することは可能だと思っております。しかしながら、今、委員がおっしゃったポイントというのが、駐車場からオタモイ海岸を望むポイント、弁天閣食堂があった台座のところということかと思いますが、さきに申しました岩盤の崩落の際の調査の結果でございますけれども、駐車場の海岸部分につきましても亀裂が生じて、現在、小康状態だということです。ということは、また、いつその部分でさえも崩れるかわからないということが結果として出ているわけでございますので、決してここも安全な箇所ではないと。ただ、そこが現在は何となくそのままの状態であるということでございます。そのため、展望所をそこに造成することになりますと、基礎工事、その他侵食防止工事というのにも必要になってきて、必要な安全対策を行わなければならないということになりますので、相当大規模な工事が予想されるものであります。

また、トイレ等につきましても、実は地蔵尊を守っていらっしゃる方の移転について検討をした際に、七曲をおりるところの、ちょうど北海道のトイレがあるところなのですけれども、そのあたりまで水道を引っ張る、水道施設は市営住宅のところまでは来ているのですけれども、その先まで引っ張るとなると、それだけでも4,000万円かかるというふうになっております。ですから、そこから先、七曲をおりて、ずっと駐車場のところまで水道を引っ張っていくとなると、もう億単位のお金がそれだけでもかかってしまうということでございます。

そういったことも含めますと、国定公園の中でそのような大規模な工事が許されるのかという問題も片やございます。そして何より、先ほど北野委員、また千葉委員からも御質問がありましたけれども、市としてオタモイ海岸の整備をどのように進めていくかということも問題としてはございますので、台座のところ展望所という問題につきましても、申しわけありませんけれども、今のところ、御提言をいただいているということで、そのように受け止めさせていただければと思います。

○佐々木（秩）委員

それであれば、なおさらオタモイを生かすような観光の展望のようなものを、やはり市でしっかりと検討していただくということを要望させていただきます。

◎冬期間の観光について

次に、冬期間の観光についてお聞きします。

今日もこういう天候で、非常に足元が寒い状態ではあるのですが、せっかくクルーズ客船の寄港地として今回、日本海側拠点港に選定されたのですが、冬の期間、クルーズ客船が小樽港にやって来るという想定というのはないのでしょうか。天候等もありますので、なかなか厳しい状況だとは思いますが、15万トンクラスの船であれば、何とかなるような気もしないでもないのですが、その辺のところはいかがなのでしょう。

○（産業港湾）事業課長

今回の日本海側拠点港の選定とあわせて、冬期におけるクルーズ客船の入港に向けた取組というということでの御質問かと思いますが、最初に、今回の日本海側拠点港の計画等の中では、中国、韓国、ロシア発のクルーズ、また国内クルーズという形でルート別の目標を立ててはおりますけれども、季節別の寄港見込みですとか、その取組について特には整理してございません。

では、この冬期のクルーズ客船の見込みということになりますけれども、これにつきましては、これまでも小樽港の寄港実績にも表れておりますけれども、やはり冬期につきましては、日本海の荒波といいましょうか、海象が障害になっておりまして、なかなか小樽港に寄港がされていないというような現状がございます。過去に、雪まつりの時期に合わせて、2回ほどクルーズ客船が小樽港に入った実績もあるのですが、その際も波の関係で、その後、やはり運航は難しいということで入っていないという現状でございます。

ただ、今回、日本海側拠点港の中で、中国、韓国が出発点のクルーズをいろいろと見込んでおりますけれども、計画書の中では、ロシアのサハリン発のクルーズもあると見込んでございまして、規模こそちょっと小さい船でございますけれども、これにつきましては冬期の寄港実績もございまして、少し期待ができるのかということで考えてございます。

○佐々木（秩）委員

なかなか厳しいということですが、ロシアからでも来てもらえる、米艦以外にも来てくれる船があるということは非常にうれしいところなのですが、せっかく来ていただいたときに、冬の背後観光については何か企画をされたり、考えられたりされているというようなことはありますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

冬の背後観光の企画、また考えということでもありますけれども、今、事業課長から雪まつりという話もありましたけれども、冬のイベントとしては、小樽雪あかりの路ですとか、さっぽろ雪まつりがありますし、また本市をはじめとして、札幌、ニセコなどにはスキーやスノーボードが楽しめるスキー場がありまして、また積雪の状況によっては、4月から5月中旬ごろまで滑れるというようなスキー場もありますので、冬とはいいまして、4月、5月ぐらいいまでもそれらの情報を発信していきたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

そうですね。大体その辺のところは想像はつくのですが、もっと身近な市民生活に合うようなレベルでの小樽の冬の生活を楽しんでもらう、感じてもらうような何かがあってほしいというふうに考えますけれども、例えば、最近、いろいろな地域でフットパスという、要はいろいろなところを結んで、環境を越えて歩いて回るというような、観光とは言わないですね、そういう遠足みたいなのがあります。札幌をはじめ奥尻島など、かなりいろいろなところでそういうことが企画されています。冬、カンジキなどを履いて、例えば小樽の天狗山、それから話に出ているところや、いつも私が言わせていただいている朝里川の河畔などを歩く、フットパスを行うというようなことを、そういうものに取り入れて、冬の観光の一つとしてやっていくというようなことも考えられると思うのですが、そういう部分はいかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

冬のフットパスの利用ということでございますけれども、現にスキー場、朝里川温泉スキー場もそうですし、

市内中心部の天狗山スキー場もそうなのですけれども、スノーシューの取組ですとか、スキーシューの取組などもやって、観光客や市民にサービスとしては提供をしておりますので、コース整備という形ではないですけれども、そういうようなメニューの提供の中で、観光メニューの一つとして取り組んでいく、それをサービスの中で取り入れながらやっていくということは可能かと思えます。

○佐々木（秩）委員

そういうものもぜひ取り入れて、一つずつでも入れていただければというふうに思います。

◎スキー修学旅行誘致促進事業について

冬期間の教育旅行の誘致促進事業についてお聞きします。

昨年度も250万円の予算がついて行っていたと思いますけれども、この今年の状況、スキー宿泊というのですか、そういう研修、中学校、高校の研修旅行の状況が、昨年と比較してどうなのかというようなところについて、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

スキー修学旅行の助成の関係になりますけれども、昨年実績といたしましては、助成した学校数が12校という形になっております。今年度につきましては、まだ仮予約等々の部分がございます、申請に至っていないところもございますけれども、今のところ申請としては6校という形になっておりまして、このほか、さらに7校ほどが対象になるというふうに考えておりますので、今年度の見込みとしては今のところ13校という形になっております。

○佐々木（秩）委員

中身について復習させていただきたいのですが、小樽に2泊か3泊して、それに対して補助がつくという内容だったと思いますが、概略をもう少し詳しく聞かせてください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

このスキー教育旅行の誘致促進事業でございますけれども、概要といたしましては、12月から3月の観光閑散期に、道外から2泊以上の宿泊を伴うスキーの修学旅行を実施する学校に対して、宿泊数に応じて助成するという形になっております。

宿泊延べ数が150泊未満の学校については5万円、150泊以上の学校については10万円という助成になっておりまして、仮に2泊するとしますと、74人までの学校ですと5万円、75人以上の学校ですと10万円が出るという助成制度になっております。

○佐々木（秩）委員

この教育旅行に来てもらう、特に冬にこういうふうに来てもらうということの効果については、どのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

この制度は、特に学生、道外からのスキー修学旅行となりますと、主に高校生になりますけれども、若年層というのをターゲットに考えますと、将来にわたってのリピーターになり得るという考え方がまず一つあるかと思えます。そういう層に対して、この時期に鮮烈な印象を与えるということは、私どもとしては大変意義のある取組だというふうに考えておりますし、あと観光事業者にとりましても、観光閑散期の冬場の誘客という形になりますので、スキー修学旅行が来るということになりますと、大きなパイで入り込みが期待できますので、そういう意味でも観光需要を平準化するという形で、大変大切な取組だというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

本当にそのとおりだと思いますので、今後も何とかもう少しPRをして、250万円を満度に使えるように、これからもよろしくをお願いします。

◎雇用の拡大、創出について

次に、雇用の拡大、創出について伺います。

市内若しくは管内の高卒新卒者の10月、11月現在の雇用の内定状況その他がわかりましたら示してほしいのと、近年との比較や、このところの傾向みたいなものがあればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽管内の高校新卒者の雇用内定状況ということで説明させていただきますけれども、来年3月卒業の小樽管内の高卒者の就職率は、直近10月末現在で今のところ32.5パーセントとなっております。平成23年3月卒業者の10月末現在の数値、31.1パーセントと比べますと、プラス1.4パーセントという状況にはなってございます。ただ、もっと前と伺いますか、これがもう2年ほどさかのぼりまして、21年3月卒業者の10月末現在の就職率は45パーセントということでしたので、やはり景気低迷など、いろいろな状況の中で就職率というのはちょっと下がってきているというふうに思っています。

あと、求人数の動きなども、先ほど言いました21年3月卒業者のときの10月末現在で、道外の求人数は387件あったのですけれども、それが今年になりますと136件ということになっていますので、道外の求人が半分以下になっているというような傾向があります。また、傾向といたしましては、小樽管内の高卒者の就職先と伺いますか、産業別の傾向ということで言いますと、やはり製造業が多く、そのほか卸売・小売あるいは医療・福祉又は一般事務や販売業といったところが就職先として多いような傾向となっております。

○佐々木（秩）委員

やはりそうなのですね。私、11月末に小樽商業高校へ伺って話を聞いてきたのですけれども、卒業予定者数149名のうち就職希望者が63名、そのうち11月末段階で内定が出ている生徒が21名、3分の1という数だとお聞きしました。内訳は、市内が14名、道内が5名、道外が2名ということで、今伺った全体の状況をおおよそ反映しているような状況です。それから、やはり就職率、今、お話があったように、内定率というのも昨年よりは若干よくなっている、若しくは早くなっているというふうな表現をしておりました。

お話の中で、まず内定の出ている業種というのは、やはり食品製造業、特に菓子屋や酒造会社等が市内では大きいということでした。それから、全体の求職というのは結構あるのだけれども、商業高校にだけ求人が来ているのが4件しかないということで、せっかく情報処理のいろいろな資格や専門技術を身につけた生徒がたくさんいるにもかかわらず、残念ながら商業を生かすような職種の求職、求人が来ないという状況で非常に困っているというか、最近の生徒は非常に職を選ぶので、どれでもいいというわけにはいかないという状況なので、なかなか決まっていけないということでした。さらに、昔は商業高校というと、銀行に勤める生徒が大変多かったのだけれども、銀行からの求人はほとんどないという状況だそうです。

そこで、商業の教員からもぜひということで話を受けたのですけれども、商業高校で身につけた専門知識や技能、資格を生かすような就職先をぜひ小樽に持ってきてくれないものだろうかということで、今、来てもらう会社をより好みするような状況にはないのわかりますけれども、例えばIT関連企業だとか、それから札幌などではよく聞きますコールセンター、そういう企業の誘致、その他そういうところへの就職口などが見つければというふうに話がありましたけれども、そういうことについて何かあればお聞かせください。

○（産業港湾）薄井主幹

これまで、銭函の工業団地ですとか石狩湾新港地域といった地域を中心に、また業種については食料品などの製造業ですとか流通関連といった業種を中心に企業誘致を進めてきておりますけれども、並行いたしまして、今、お話がございましたけれども、例えばコールセンター、そういうふうな誘致も手がけてまいりました。

その中では、大規模な案件であったものですから、オフィスの条件などがなかなか合致しなくて、残念ながら小樽に来るということにはならなかったのですが、コールセンターですとかIT関連企業といったものは、工業団地というよりは、どちらかというともちなかの立地というようなとらえ方ができるのかというふうに考えております

けれども、現在、設備投資動向調査を実施中でございますが、これは小樽に立地する可能性があるかどうかというようなものを調査するのですが、この中においても、現在、結果はまだなのですが、そういった I T 関連企業を調査対象としているところでございます。その中で、また可能性というのを探っていきたく思っているのですが、お話にありました新規卒業生の就職とあわせまして、まちなかの活性化といった部分にも関与するというような案件であるかと思っておりますので、また、今後もその情報収集に努めまして、立地の可能性を探るべく努力をしてみたいというふうな考えでございます。

○佐々木（秩）委員

先日も行って中を見てきたのですが、ウイングベイの 4 階とか、ああいうところに例えばコールセンターを持ってくるということは不可能なのですか。

○産業港湾部副参事

ウイングベイは、今まさに経営再建といいますか、取組中でありまして、幾つかのそういった案件を、テナント誘致を含めてやっているというふうに聞いております。その中で、いつかコールセンターのような話もあったやには聞いておりますので、そういったところで、今は運営する O B C が何とかフロアを埋めるべくやっているというような状況でございます。

○佐々木（秩）委員

続いて、雇用の拡大、創出について、できるだけ市外の人達や若い人達が、小樽でいろいろな職業を選択する幅を広めるという意味で聞きたいのですけれども、小樽の農業について、先ほどから何回もお話が出ていましたけれども、だんだん耕作面積が減り続けている、それから農家の数、農業人口も減り続けていると。先ほどの御答弁を聞いていますと、水稻農家が 18 戸、それから畜産関係では、乳用牛が 2 戸、豚が 1 戸というような状況だそうですが、一つは、耕地面積がどんどん減っているということですが、これは都市化のために農地から宅地へ転用しているというようなことが原因なのか、それから、農業の人口減の理由はどういうところにあるのかお示してください。

○（産業港湾）農政課長

農地から宅地への転用又は農業人口減少の理由ということなのですが、農業人口の減少につきましては、高齢化と経営主の死亡、そのための離農、廃農というのが大きな理由でございます。

○佐々木（秩）委員

その結果、離農されたりした場合に、耕していた農地というのは、現状としてはどうなっているのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

例えば一例を挙げると、夫が亡くなったということで、そういう土地を近所の農家の方や農業委員会なども見えていますし、借りたいという方も 1 件ありましたけれども、妻が残られて、自分で自分の食べるものぐらいはやりたいとおっしゃると。ビニールハウスなどの施設が 10 棟ぐらいあったのですけれども、結局、後継者となる息子が札幌に住んでいるということで、帰ってきて手伝ったりはするけれども、大々的にはやらないということで、そういう施設も売られたというふうに聞いています。なかなか小樽の場合、結構いいところに耕作地があっても、貸すとか売るとかいう事例があまりないものですから、新規就農する場合でも、貸してほしいという方もいらっしゃるのですけれども、なかなかそれに対応する農家が少ないというのが現状でございます。

ですから、今、言ったように、そういうところについては、細々ですけれども、残った方がやっているというところも結構あるというふうに聞いております。

○佐々木（秩）委員

小樽市の農業はそういう状況ということですが、そもそも本市の農業の特徴、それから今後の小樽の農業の展望というものについてお聞かせいただきたいのですけれども、聞いていますと悲観的な要素が多いというような気がするのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

まず、小樽市の農業の特徴ということなのですが、本市につきましては、傾斜地が多いために、地形的な制約から 1 戸当たりの耕地面積が狭いということがまず挙げられます。それと、先ほど言いましたけれども、農業経営主の高齢化が進みまして、後継者不足になっているということが挙げられます。あと、栽培作物につきましては、多品種少量生産であると、ただ、一方では、大消費地に隣接しているということで、都市型農業であるということが挙げられます。

今後の農業の展望ということでございますけれども、やはり今言いましたように、大消費地に隣接しているということから、農業基盤の整備、施設栽培の促進などを通して、まだまだ農業振興は図れるのではないかとこのふうには考えております。

悲観的要素が多いと言われると、そのとおりでつらいのですが、それなりに毎年、新規就農の方も 1 人ずつではありますけれども、ずっと 22 年まで就農していますし、今言ったように、まだまだ農業振興を図ることはできるというふうには考えております。

○佐々木（秩）委員

まさにお聞きしたかったのはそこでして、悲観的な要素ばかりではなくて、札幌という大消費地を控えて、小樽市の農業というのは可能性が本当にあると素人ながら思っているのですが、ぜひその辺を生かした施策をお願いしたいのですが、新谷議員の一般質問とその答弁の中で、新規就農希望者はいるのだということでした。具体的には、私も知っている若い人が小樽で実際に農業をやってみたいということで土地を探して、いろいろ探したのだけれども結局見つからず、そして余市に行って、土地を見つけて、今、果樹園をやっていると、そして、余市に住んでしまったという状況なのです。今こういう時代ですので、そういうことをやりたい人は結構いると。それから、新規希望者への指導をしてもいいという農業経験者もいるという話を新谷議員がされておりました。それから、農業委員会のアンケートでは、農地を貸してもいいという農家が数軒あるので、ホームページに掲載予定だという回答があったと思います。

農業をやりたい人がいて、農地を貸したい人がいて、教えたい人がいると。この三つを組み合わせると、何とかこの小樽で新しい農業の形を、毎年 1 人の就農だけではなくて、もうちょっとつくっていけそうな気がするのですが、何とかそれを結びつけて、就農をしてもらい、小樽の農業を若い人や市外から転入してきた人にやってもらえるような、そういうのを結びつける役割を農政課で果たしていただけるのではないかとと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

今、委員がおっしゃるとおり、新規就農希望の方、それと農地を貸してもいいという農家の方は確かにいらっしゃいます。

新谷議員の御質問にも答えていますが、うちのほうでアンケートを毎年やっているのですが、その中で現在でも五、六軒の方が貸してもいいとは言っているのですが、実際にホームページに載せてよろしいでしょうかというのを聞きますと、いや、親戚とか知り合いには貸す気はあるのですがけれどもというような返事をされる方もやはり多いです、5 軒しかないので。ただ、今年もまたアンケートをやっていますので、そういう集計をこれからまとめて、また、ホームページに載せてもいいということであれば、農政課でホームページに載せるような作業を来年に向けてやりたいと思っています。

それと、また、関係機関、特に農協や農業改良普及センター、道の関係ですが、そういうところと相談なりして、新規就農したいという方がいれば、そういうところへの紹介、また就農に対して実際に相談なども受けていますので、そういう相談の関係も充実していくように農政課で努力していきたいと思っています。

○佐々木（秩）委員

本当に、今だからこそ地物の新鮮な、それで安全・安心な野菜・果物というのは非常に貴重だし、いろいろな

条件を乗り越えてでも、それを求めたいという人たちは結構、小樽市にもたくさんいらっしゃると思います。ですから、そういうものをなくさない、支えていくということで、よろしく願いをいたします。

◎水産業について

続きまして、水産業なのですが、先日、新聞を見ていましたら、本年 1 月から 5 月末までのニシンの漁獲が 1996 年の稚魚放流開始後、過去最高で小樽市 475 トン、前年から 56 トン増の記事が出ておりました。群来にもなって、海が白くなっているというのを見ましたけれども、それで喜んでいたら、実は何とここ 10 年間、推移などを見ましたら、実はなかなか厳しい状況なのだとことを聞いたものですから質問させていただきたいのですが、そもそもの小樽市での漁獲量などについて、推移や傾向などについてお示してください。

○（産業港湾）水産課長

小樽市内の漁獲量の推移でございますが、ここ 10 年間での傾向を申し上げますと、直近の平成 22 年の漁獲量が約 3 万 2,000 トンになっております。10 年前の 13 年が約 5 万 8,000 トンでございました。この 10 年間に、おおむね 20 年までは 5 万トンから 6 万トンぐらいの漁獲量で推移しておりましたが、21 年、22 年と激減いたしまして、20 年の 6 万 2,000 トンに対しまして、21 年が 4 万 2,000 トン、そして 22 年が 3 万 2,000 トンという形で、大変、漁獲量といたしましては減少しております。

この傾向でございますが、今言いましたように、おおむねこの 10 年間の中で、平成 20 年ぐらいまでは 5 万トン台から 6 万トン台で推移していたというような状況で、この 2 年間は非常に減少しているような状況でございます。

○佐々木（秩）委員

その減少の原因とか、それから今後の見込みなどについてお示してください。

○（産業港湾）水産課長

減少の原因でございますけれども、大まかに言いますと沖合漁業でとってきますホッケ、スケトウダラが激減してございます。これが総体的に小樽市での漁獲量の減少につながっております。

この要因につきましては、資源量の減少ですとか、乱獲、自然の影響を受けて漁獲量に影響しているというようなことが言われておりますが、はっきりした原因は今のところわかってございませんので、今後の見込みにつきましては、お示しすることはできないというような状況でございます。

○佐々木（秩）委員

ホッケなのですね。ホッケ以外のところは、例えば沿岸漁業などについては、ほとんど変わらない、若しくはニシンみたく増えているという状況なのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

他の魚種につきましては、その年その年で多くとれたり少なくなったり変動はしております。

ただ、近年、量はあまり多くはないのですが、いわゆる沿岸漁業を代表するようなアワビやウニといったものは非常に減少している傾向にあります。他のいわゆる魚類関係、あとイカとかタコとかにつきましては、年に変動はありますが、ある程度、一定量はとれているというような傾向にあるというふうと考えております。

○佐々木（秩）委員

そういう状況ですと、例えば漁業者、漁業関係者の数の増減とか、それから新規に漁業に就労する方とか、後継者とか、そういうあたりはどうなのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

先ほど言いました沖合漁業につきましては、ホッケとかスケトウダラがとれなくなっているような状況にありまして、大変厳しい状況にあるかと思っております。また、沿岸漁業につきましても、量は少ないのですけれども、先ほど言いましたように、ウニやアワビがどうもいそ焼け現象によってとれなくなっていることも原因なのかもしれませんが、非常に厳しい状況にはあると思っております。

ただ、ある程度、一定量の、先ほど御紹介いただきましたニシンにつきましても、近年ちょっととれているというような状況もありまして、それが減少している魚種をカバーしているというような状況でございます。

それで、漁業の就労者といいますか、組合員数で比較をしてみたのですけれども、それを見ますと、人数的には平成22年度末の組合員数が314名でございます。傾向といたしましては、やはりどちらかというと、わずかながら減少傾向にあるというような状況でございます。

また、新規の漁業への就業者なのですが、近年20年度には6名ですとか多いときはあるのですが、それ以外は1人とか2人、3人とかというような人数で新規の就業者はございます。

○佐々木（秩）委員

今お聞きしてまして、この漁業関係についても、本当にさまざまな対策、ニシンの産卵調査だとか、いそ焼け対策とか、漁港の整備などをされているということで、いろいろな手を打たれているということはわかるのですけれども、何だかんだ言っても結局漁獲高がなければ、おたる祝津にしん祭り、小樽産しゃこ祭とかといろいろな産業を興すようなことをやっても、物がなければどうしようもならないわけで、そういうところを何とかしていく必要があると、ハード面の整備ももちろんなのですけれども、やはり小樽のイメージとして、若者が海で波しぶきをかぶりながら元気に生きて働いているのだというイメージというのは、非常に大切だと思います。そういう部分でのソフト面での支援もぜひよろしくお願いしたいと思います。

◎障害者の雇用について

最後に、障害のある方の雇用についてお聞きをします。

先日、北海道小樽高等支援学校の開校式がありまして行ってきました。その後、この学校の教頭にもいろいろとお話を伺ったのですが、来年3月に、初めて40名の卒業生が出るということで、そのうち14名が一般企業への就職が内定しているというお話を伺いました。そのうち小樽市内への就職は1名ということです。もともと40名のうち4名しか小樽出身者がいないということなので、少ないのはわかるのですけれども、盲学校、聾学校、養護学校等もいろいろと市内にありますので、何とかこれらの高等支援学校をはじめとしたところとの連携と障害者の就職支援をお願いしたいのですが、福祉関係の部分もあるわけですから、経済のほうからというのはなかなか難しいとは思いますが、その辺について最後にお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

ただいま御質問の高等支援学校との具体的な連携なのですけれども、福祉部に確認しましたところ、職業訓練などの正規就労につながるような、いわゆる支援の相談というのは福祉部で受けておりまして、その辺については連携しながらやっていくという話は聞いております。

また、ハローワークにも確認をとりましたけれども、ハローワークでも、高等支援学校に限らず、いろいろな学校ですとか、福祉施設と連携をとりながら今までもやってきているというふう聞いておりますので、今後につきましても、福祉部、それからハローワークともに、こういった障害のある方の雇用についての連携であるとか、支援については行っていきたいというふうには聞いてございます。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、久末恵子委員に移します。

○久末委員

◎第14回小樽雪あかりの路について

師走も半ばを迎えまして、今年もあとわずかになりました。この時期は、観光シーズンも閑散期となりまして、観光客の足も遠くなっているようです。

今年は、東日本大震災の影響から外国人観光客が大変減少しておりますし、とりわけ代表質問でも市長が御答弁

されておりましたが、伺いますと 1 月下旬の春節の時期は、中国本土からの観光客は期待ができないということをおっしゃってありました。

そのためにも、来年 2 月に開催されます小樽雪あかりの路は、多くの観光客を呼べるイベントでありまして、その内容には大いに期待をしているところです。平成 11 年 2 月から始まりまして、今回で 14 回目を迎えるということですが、これまで運営されてきました実行委員の関係の皆様には、本当に御苦労されたと思いますし、支えてこられました市内外のボランティアの皆様には、心から感謝を申し上げる次第です。

そこで、観光振興室が実行委員会の事務局を努めているということなので、第 14 回の内容や取組について、伺いたいと思います。

初めに、今回の第 14 回小樽雪あかりの路の概要をお知らせください。そしてまた、今回の特徴もあわせてお知らせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

私が実行委員会の事務局長を努めているものですから、私から答弁させていただきます。

まず、今回の第 14 回小樽雪あかりの路でございますけれども、その概要、特徴ということでございますが、開催期間は来年、平成 24 年 2 月 3 日金曜日から 12 日日曜日までの 10 日間、例年どおり 10 日間でございます。そして、会場につきましては、運河の浅草橋から中央橋までの区間を運河会場とし、そして寿司屋通りから中央通までの区間を手宮線会場としまして、この 2 か所をメイン会場に、市内全域で行われるというものでございます。

運河会場につきましては、水面に 200 個の雪玉キャンドルを並べ、そして散策路には市民団体等が作り出すオブジェが並びますし、また手宮線会場におきましては、各ボランティア団体等が趣向を凝らしたオブジェを作成しまして、雪と明かりの世界を演出するというものでございます。

今回の特徴なのですけれども、外目にはあまりないのですが、内部組織を機能的にすることで企画、そしてまた企画内容の一層の充実を図るということで、今まで企画部会が会場全般のレイアウト等も担当していたのですけれども、建築士会にお願いして施設部会というものをつくりました。そして、この施設部会がつくられることによって、企画部会が業務的には少し軽くなったので、一層企画に専念することができるということでございます。

そして、毎年、食い倒れラリーはやっているのですけれども、特に今回、小樽の食にこだわって、あんかけ焼きそば対すし、すし業界にあんかけ焼きそば業界が挑戦をしていくというような仕組みもございますし、また中心 3 商店街との連携をより前面に出した企画というのも立ち上げてございますので、今これらに向けて準備を進めているところでございます。

○久末委員

今、御答弁で商店街との連携を強化していくということですが、商店街としては、このイベントをどのようにとらえて取り組んでいくつもりなのか、わかりましたらお聞かせください。

○（産業港湾）三船主幹

特に中心市街地に位置します商店街といたしましては、手宮線会場ですとか、運河会場に多くの客がお見えになるということがございますので、雪あかりの路は絶好の集客の機会だというふうにとらえまして、イベントに取り組むという形になります。

そのような中、平成 21 年からなのですけれども、「商大生が小樽の活性化について本気で考えるプロジェクト」、いわゆる本気（まじ）プロという名前で紹介されることが多いのですけれども、その中で商大生が商店街でのイベントの提案というものをしてくれています。また、市といたしましても、21 年度から補助金という形で、それを応援させていただいているという状況であります。そして、今回の雪あかりの路につきましても、ここ数年で、毎年、商大生と一緒にイベントを運営していくというような御縁がありますので、その御縁の下、商店街の方々と、それから商大で地域の活性化を学ぶゼミナールの学生ですとか、あとはさまざまなサークル活動をしていらっしゃる学生が

一つになって、商店街で行うイベントの実行委員会というものを既に立ち上げております。

商店街ですとか商業振興ということで、私が担当しておりますけれども、商店街、それから学生、双方にとってやはり実りある取組をしていただきたいというふうに思いますし、もちろん雪あかりの路本体のイベントに貢献をしていただきたいと思っておりますので、各商店街ですとか、それから実行委員会から求めがありますので、それに応じまして、各種の会議に私が出席をさせていただいて、奇抜などは申しませんけれども、学生のとても自由な若者らしい発想ですとか、あと商業者の方と活発な議論をしているという状況を最大限に活かしてもらいたいと思ひまして、極力干渉しないで、求められれば助言ですとか、相談には乗っているという状況でございます。

○久末委員

本当に自由な発想で伸び伸びと楽しむって、やはりすばらしいことだと思うので、本当に大歓迎でございます。

次に、町会や企業、学校などに呼びかけて、雪あかりの路の期間中に行われるあかりの路会場については、今年も行われるのでしょうか。各団体の反応はいかがでしょう。お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

あかりの路会場でございますけれども、町会や企業などが独自に行う雪あかりの路の行事でございますが、2日間以上開催されますと、実行委員会の公式ガイドマップに掲載するといったものでございます。

今回につきましても、当然実施していく方向なのですが、実績のある町会、企業等には参加の意向ということで御案内を送ったところであります。

各団体等の反応でありますけれども、オブジェコンテストというのも実行委員会で行っておりますので、その作成したオブジェのできばえを競って、入賞しますと商品がもらえるというような企画でございますけれども、今年も積極的にこういったものにも参加するという団体もありますが、残念ながら運営する方が少なくなってきた、また開催場所に建物が建ってしまっていてできなくなったといったところもありまして、今回はできないということも確かにございます。昨年の実績では45か所のあかりの路会場がありましたので、何とかそれ以上に御参加いただきたいということで考えているところです。全市に明かりが何とかともるように期待しているところでございます。

○久末委員

それに関連して、私どもの赤岩町会におきましても、毎年、今までに5回、来年やれば6回目なのですがけれども、雪あかりの路実行委員会に、二、三回、手伝いに来てくれるよう頼みましたけれども、今言われましたように、やる方々が高齢化してきまして、そしてまた、お手伝いの方たちも減少することなどがありまして、今回は町会としては実施するのは難しいだろうというような話が役員会で出まして、でもやめてしまうということは、今、一生懸命皆さん、少しでも多くの人たちにやってもらおうと思って努力されているのに、非常に心苦しくて、私が、町会の役員が個々に地域の中で取り組むことでやったらどうかと提案しました。赤岩町会も大変広いものですから、なかなか1か所に集まるのが大変で、そして今までも町会の役員を中心に、地域にあります老人の施設の方たちとか、子ども会、北山中学校、それから民生委員、いろいろな方たちが集まってくれてやったのですけれども、今年、途中で非常に天気が悪くなりまして、まだ終わらないうちに吹雪になったような感じになりまして、もうやむを得ず最後までやれなくて終わらせましょうということで終わらせたのです。そんなようなこともありまして、皆さんはやはりそういう、いや寒かったねとか、つらかったねという思いを今でも持っております、今年はまだ取りやめにしようやという話がどんどん進んでいったものですから、やめるのは、私も非常に何か言いにくくて、では地域で、地域にちょっとした広さの場所があったら、そこに何か小さいものをつくったり、また何にもそういう場所がないところは家にキャンドルを置いたり、何かでもって雪あかりの路に参加しているのだという意識を強くして続けていきたいというふうに思ひまして、今年初めて、地域全体で、そしてまた回覧板なども、今まではお知らせの中で見に来てください、子供を連れてどうぞ見に来てくださいという呼びかけの回覧板だったのでございますけれども、来年は地域の中でみんなで参加しましょうという呼びかけにしようかということで、今、取り組んでいるのですけれども、

そういう中で、いろいろなところでも悩みはあると思いますけれども、実行委員会からこの作業の手伝いに来ていただくような対応は無理でしょうか。ちょっとお聞きします。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今回に限らず、以前から運営する方が少なくなってきた、できなくなってきたという声も確かに聞いているところでございます。残念ながら、この問題は、各地域だけではなくて実は実行委員会も抱えている問題でありまして、開催期間におきましては、午後 5 時から、仕事が終わってから一般ボランティアの方が多数集まってはくるのですが、実は昼間からの作業が一番大変でありまして、昼間から携わってくださるボランティアの団体、その皆さんも実は高齢化しておりまして、人数も減っていると。青年会議所の方も大変人数が減っているということで、非常に実行委員会の中の作業自体も苦しいという状況でございます。ですから、実行委員会から作業の手伝いに伺うというのは、物理的に非常に難しいというところでありまして、御理解をいただきたいと思っております。

○久末委員

市の職員の方たちは地域にたくさんいらっしゃるのですけれども、その地域その地域で、周りの仲間と一緒に地域で協力するというのもできないものなのですか。私、最初にやりましたときに、名簿を見まして、赤岩の住所になっている方たちのところに、はがきで、協力してください、始めました、お願いしますと出したのです。赤岩にはずいぶん市の職員の方がいらっしゃるのですけれども、何人か来てくれましたが、あまり来なかったのですけれども、関心がないのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

関心がなくはないかとは思いますが、ただ職員も家庭の事情等があるかと思っておりますけれども、全課メール等を利用して、赤岩町会に限らず、積極的に市全域に明かりがとるように、オブジェ等をつくるように協力を求めてまいりたいと考えております。

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時 03 分

再開 午後 5 時 13 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○北野委員

陳情第 290 号国定公園「ニセコ・積丹・小樽海岸」の中心地区「オタモイ海岸」の早期整備方については、願意は妥当、採択を主張する討論を行います。

オタモイ海岸地域の観光開発は、小樽市の責任であるということを改めて強調いたします。

これは小樽市がオタモイ地域の土地を購入したことで明らかで、購入したときに、昭和 53 年に北海道上島珈琲から札幌つばめ商事が購入する可能性があるということを聞いて、小樽市が土地を購入して観光開発を進めたいという構想を熱心につばめ商事に説明して、土地の購入に協力の依頼を行った経緯があるわけです。

これは小樽市史にも出てきますけれども、警察が音頭をとって危険を回避するために、上島珈琲、小樽市が話し合いをしたけれども、上島珈琲は小樽市がやってくれということで所有者の責任を果たさないと。それから 10 年近くほったらかしにされていたものですから、荒れ放題になるということだったわけです。市が観光開発を進めたいという意向はあったけれども、土地を購入しようにも話にも乗ってくれないということで、土地の取得ができずに、これは

どうなのだろうかと、不可能に近いと思われていたときに、つばめ商事が上島珈琲から購入する可能性があるという情報を聞きつけて、そして小樽市がつばめ商事に頼んで協力を依頼したと。

もう亡くなりましたけれども、共産党議員団に所属していた革新無所属の故岩坂英市小樽市議と、同じく亡くなった本間喜代人道議が、つばめ商事の安齋社長をよく知っていたので、それを耳にして当時の志村市長、渡辺政虎助役、大谷経済部長にも知らせて、それで飛びついて、そして何回か岩坂市議が助役や経済部長を連れて話し合いをして、オタモイ開発はとにかく土地を取得しないと始まらないのだということで、小樽市の構想を説明して理解をいただいて、そして上島珈琲は市に直接売るということをしないというものですから、つばめ商事が7,000万円で購入して、その後、市に転売すると。土地の購入費7,000万円は中央バスが小樽市に寄附して、天狗山の開発は中央バスに任せてくれと、そして、オタモイは市でやってくれということで、それに金利分を市が400万円上乗せして成立したのです。これが原点なのです。

だから、オタモイ開発を行うのは小樽市の責任だということは、当時の関係者の証言に照らしても明らかですし、私は当時使い走りでしょっちゅう行っていましたから、よくその経過は知っているわけです。にもかかわらず、運河論争が起こって、運河で観光が何とかかなりそうだというので、オタモイを放棄したかどうかはわかりませんが、しかし現在、實際上、先ほど聞いたように、しりつぼみになってがけ崩れの対応だけしかやっていないと後ろ向きの姿勢になっているのです。これは当初の約束に明確に違反するのです。だから、私は時々どうなっていますかというふうに聞かれるのですが、私も答えようがないのです。

しかし、市が全然努力してこなかったということではないわけで、昭和52年以降、オタモイ海岸の環境整備ということで、治山事業は北海道が2期にわたって行い、その後も引き続き崩落が起こっていますから、その対策を行ってきたということは、私もよく承知をしているわけです。

今日の午前中、観光振興室からオタモイ海岸急傾斜地の調査事業の結果を改めて伺いました。この調査の後崩落が続いて災害復旧などをやってきているということを全然知らないで言っているというわけではありませんから、市の努力は多とするものです。

しかし、これまでの経過を振り返ると、市が土地を取得したときにオタモイ観光開発は小樽市が責任を持ちますと、そして天狗山は中央バスですと、言ってみれば、すみ分けして始まったと。ところが、市はがけの崩落を理由にして、引き続き手を打とうとしないのです。これは危ないからやむを得ないということではないのです。あの地域のがけからしょっちゅう石ころが落ちていたというのは、今に始まったことではないのです。昭和11年に、竜宮閣や弁天閣などが完成したでしょう。今日の午前中、その完成式のときの写真を見ただけでも、前観光振興室長が言っていましたよ、ここにこうやって石ころが落ちて網で支えていると。オープンするときからそうなのです。そして、昭和15年秋、大規模な崩落が起こって、弁天閣が海に流されてしまった、倒壊してしまったのです。だから、その当時からがけ崩れがしょっちゅうあるということを市はわかった上で、熱心にオタモイ開発をやるから何とか土地の購入に協力してくれということ言ったのですから、そういう経過に照らして、がけ崩れがあるから危ないからできませんなんて、これは理由にならないということだけは、現在の若い幹部職員はよく歴史的経過を承知して事に当たらないと、小樽市の不義理をあなた方も継承するということになるわけだから、これだけはあなた方の名誉のために避けていただきたいと。これからの観光開発で、また同じことを言って、後々言われるということのないようにぜひしていただきたい。

現在の小樽観光の大きな課題は宿泊客を増やすことなのです。運河で観光が大きな基幹産業になったとしても、宿泊客をどう増やすかということが大きな課題になっているのだから、オタモイの観光開発は、やはりこの課題解決の基本的な素材だというふうに思うのです。ここを投げておいて、夜、何かのイベントをやって客を呼ぼうとかそういうことも必要でしょうけれども、それだけでは解決しないと思いますので、ぜひとも、これは新たな光を当てて取り組むべき課題だという点で、他の会派の皆さんも、早期にオタモイ海岸をきちんとしてほしいという思いでは一致して

いると思うのです。だけれども、がけ崩れのことを心配でということだから、先ほどそれは理由になりませんよと言うことを申し上げているわけで、ぜひそういう歴史的な経緯に照らして、小樽市が不義理をするということのないように陳情を採択して、今日はもうどうしようもないからあれですけれども、今日の結果を踏まえて各会派に持ち帰っていただいて、各会派の皆さんを説得して、そして、ぜひ次回は採択して、市長にオタモイ海岸の早期整備を迫るというようにしていただきたいということを申し上げまして、討論いたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第290号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。